

平成 23 年度 老人保健事業推進費等補助金
老人保健健康増進等事業

地域密着型サービスの充実に関する 調査研究事業

平成 24 年（2012）年 3 月

一般社団法人

北海道小規模多機能型居宅介護サービスネットワーク研究会

目 次

第Ⅰ部 調査の概要
1. 調査の目的	
2. 実施方法	
第Ⅱ部 小規模多機能型居宅介護事業所 および利用者・家族を対象とするヒアリング調査	
1. 調査地域の概況
2. 調査結果
2-1 事業所調査結果
2-2 利用者・家族調査結果
3. 小規模多機能型居宅介護事業所調査および利用者・家族調査のまとめ
3-1 事業所ヒアリング調査のまとめ
3-2 利用者および家族へのヒアリング調査の結果
第Ⅲ部 地域住民対象アンケート調査	
1. 調査の目的と方法
2. 調査集計結果の概要
3. 調査結果
4. 回答者の同居者について
5. 回答者の世帯収入源
6. 回答者の世帯収入金額
7. 回答者の居住環境
8. 回答者の住居の所有関係
9. 回答者の居住年数
10. 近隣住民との関係
11. 今後の定住志向について
12. 回答者の生活で困っていること
13. 回答者の身体状況
14. 回答者の要介護認定について
15. 介護を受けているかどうかについて
16. (回答者が) 介護を行っているかどうかについて
17. 福祉サービスの認知度について
18. 身体状況とサービス認知度の分析について
19. 近隣関係について

- 20. 困りごと（誰がどのようなことに困りごとを感じているのか？）・・・
- 21. 身体状況と介護保険等のサービス利用 介護事情 ・・・
- 22. サービスの認知と利用の有無および利用希望 ・・・
- 23. 調査対象自治体(5ヶ所)の介護保険サービス提供一覧(2011年度) ・・・
- 24. まとめ ・・・

第IV部 シンポジウム開催とその他の取り組み

◇シンポジウム「地域密着型サービスを考える」in ほっかいどう 2012

○特別研究講演と実践指導

「日本人にとっての音楽療法を考える」 ・・・

- ① 介護の現場に必要な音楽とは？ ・・・
- ② 歌うことはなぜ身体に良いのか？ ・・・
- ③ 歌う前には準備が必要 ・・・
- ④ 日本語を歌うコツ ・・・
- ⑤ 歌のガイドライン ・・・
- ⑥ 最期に ・・・

○調査報告と課題提案

「住み慣れた地域で暮らすための福祉サービスは知られているのか」 ・・・

「北海道における小規模多機能型居宅介護事業所の現状」 ・・・

○事例発表

- A. 「通い」「食事」サービスについて ・・・
- B. 地域における「介護と医療連携」の実態と課題①②③ ・・・
- C. 「訪問」「通院送迎」等医療と介護連携 ・・・
- D. 「音楽療法」の効果 ・・・

◇その他の取り組み

○小規模多機能型居宅介護サービス事業者

IT システム開発プロジェクト ・・・

○小規模多機能型居宅介護事業所ネットワーク

ホームページについての調査 ・・・

○事務局提案

- 1. サービスの充実とは ・・・
- 2. 「在宅介護」と「在宅療養介護」の融和と課題 ・・・

○「地域密着型サービスの充実に関する調査研究事業」アンケート調査

調査事業所の紹介 ・・・

調査票集計結果 ・・・

第 I 部

調査の概要

第 I 部 「地域密着型サービスの充実に関する調査研究」の概要

1. 調査の目的

介護保険制度施行 5 年後の検証では、さらなる高齢化の進展と後期高齢者の増加によって認知症高齢者への対応が急務であることが明確となった。制度の進展に伴う利用者の増加、特に施設入所者の増加による介護保険財政逼迫という側面とともに、認知症高齢者を中心に、なじんだ環境での介護サービスが必要であるとし、地域密着型サービスが創設されることとなった。

「地域密着型介護」の一つである「小規模多機能型居宅介護」は、介護保険制度の 2006 年改正の最大のポイントと言える。我が国の高齢者介護の歴史上では、認知症の症状をもつ高齢者のこのような増加は過去にないことであり、認知症高齢者に対応する介護技術も十分なレベルに達しているとはいえない状況にある。また認知症高齢者はこれまでも見られたものの、その介護の多くは家族介護に依存してきた。世帯構成、家族機能が従前のものであれば可能であったことだが、現代社会では、家族形態は大きく変化し、認知症高齢者を家族で支えることはもはや困難となっている。

一方、地域では要望に応じて「宅老所」の取り組みが続けられてきた。制度改正による「小規模多機能型居宅介護」は「宅老所」の機能を正式に制度に取り入れた形になるが、その運営方法、介護技術の成熟の面では、まだ緒に就いたばかりという現状である。「小規模多機能型居宅介護」が、「住み慣れた地域で、なじみの環境の中で介護を受ける」ことの重要性を鑑み創設されたことは喜ばしいことであるが、多くの事業所が、施行錯誤の中でようやく運営している状況にある。この点において、介護技術・方法と安定した運営のための「小規模多機能型居宅介護事業」のビジネスモデルも早急に求められるものである。

また「小規模多機能型居宅介護」は利用者と家族にとっては、大きな救いとなっているが、まだ周知が徹底されているとは言えないこと、さらに利用者と家族へは事業所選択の指標となるものが示されてはおらず、この点においては何らかの方策を要するものと思われる。

さらに介護労働者にとっても、より良き介護の指標が得られることで、スキルアップの実現や仕事のやりがいにつながり、事業所の人材確保に結び付くのではないだろうか。

そのためには、先ず「小規模多機能型居宅介護事業」における利用者と従事者の現状把握が必要となるが、それらに関する調査研究は、まだ進んでいるとはいえない現状にある。認知症高齢者を地域の生活者としてとらえ、家族関係、地域環境など本人の生活歴を重視した介護サービスの在り方とその方法に関す

る調査研究が、今日非常に重要となってきたと思われる。

以上の観点から、本事業では、北海道における小規模多機能型居宅介護事業所の現状、利用者と家族介護者の意向、および地域住民の介護に関わる意識についての調査研究を行ったものである。

(文責 永田志津子)

2. 実施方法

本調査は以下の3点から実施した。それぞれの具体的方法は次のとおりである。

1) 北海道における小規模多機能型居宅介護事業所におけるヒアリング調査

調査員が出向き事業所内で、半構造化面接を実施した。さらに地域の高齢者福祉に関する資料の収集、関連施設等の見学を行った。

①調査対象地域及び調査対象事業所

ヒアリング調査対象事業所の選定にあたり、偏りが出ないように実施地域を検討した結果、釧路総合振興局から旧阿寒町の1事業所、石狩振興局札幌市から2事業所、十勝総合振興局から本別町の1事業所、渡島総合振興局から七飯町の1事業所、宗谷総合振興局から浜頓別町の1事業所、計6事業所に調査を依頼し、承諾を得て調査対象事業所とした。

②各地域の調査実施日時及び調査員

ア) 釧路総合振興局旧阿寒町 事業所「A」

実施日：平成23年11月30(水)～12月3日(土)

第一日目 移動日 (札幌～釧路)

第二日目 事業所調査

第三日目 釧路総合振興局・釧路市の地域情報及び資料収集

北海道釧路総合振興局 保険環境部

釧路市役所 介護保険課

釧路市保健所

第四日目 移動日 (釧路～札幌)

調査員：4名

イ) 石狩振興局札幌市 事業所「B」

実施日：平成23年12月12日(月)～12月14日(水)

第一日目 移動日 (札幌～釧路)

第二日目 事業所調査

第三日目 札幌市の地域情報及び資料収集
調査員：3名

ウ)十勝総合振興局本別町 事業所「C」

実施日：平成23年12月15(木)～12月17日(土)

第一日目 移動日 (札幌～本別)

総合振興局・本別町地域情報及び資料収集

北海道本別町 保健福祉課

総合ケアセンター

地域包括支援センター

第二日目 事業所調査

第三日目 移動日 (本別～札幌)

調査員：4名

エ)渡島総合振興局七飯町 事業所「D」

実施日：平成24年1月5(木)～1月7日(土)

第一日目 移動日 (札幌～七飯町)

第二日目 事業所調査

第三日目 七飯町地域情報及び資料収集

北海道七飯町

保健福祉課 介護福祉係

係長 笠原 泰之

第四日目 移動日 (七飯町～札幌)

調査員：4名

オ)石狩振興局札幌市 事業所「E」

実施日：平成23年1月10日(火)～1月12日(木)

第一日目 移動日 (七飯町～札幌)

第二日目 事業所調査

第三日目 札幌市地域情報及び資料収集

移動日 (札幌～七飯町)

調査員：2名

カ)宗谷総合振興局浜頓別町 事業所「F」

実施日：平成24年1月17(火)～1月19日(木)

第一日目 移動日 (札幌～浜頓別町)

第二日目 事業所調査
浜頓別町の地域情報及び資料収集
浜頓別町役場
保健福祉課 支援業務係
地域包括支援センター
社会福祉士 伊藤 環

第三日目 移動日 (浜頓別町～札幌)
調査員：3名

③調査内容

事業所対象のヒアリング調査は、以下の内容で実施した。

1. 事業所の基本事項と事業所運営について
 - ・ 設立の経緯
 - ・ 事業所の経営理念
 - ・ 実施事業
 - ・ 運営推進会議のメンバーと開催状況
 - ・ 運営推進会議開催の効果
 - ・ 加算の取得状況
 - ・ 事業所の課題 など
2. 雇用状況について（情報公表事項の確認）
 - ・ 職員の勤務形態、人数、資格、勤続年数、職員確保、給与など
 - ・ 研修・講習の実施状況
3. 提供サービスの特徴
 - ・ 登録定員
 - ・ 通い、訪問、泊まりの利用状況
 - ・ 宿泊室と料金
 - ・ 介護保険外サービス
 - ・ 重度化対応 など
4. サービス提供の管理の体制
 - ・ 利用者の概況（介護度別、認知症の利用者の割合、男女別、平均年齢、家族状況など）
 - ・ 介護度別利用者数（要支援含）
 - ・ サービス提供実績
 - ・ 最新の状況 など
5. 事業経営の状況

- ・ 利用者確保、PR 方法、
- ・ 地域との連携、地域包括支援センターとの連携、医療との連携 など

6. 地域状況

- ・ 高齢者の居住環境、居住状況
- ・ 人口移動状況
- ・ 介護保険サービス関連施設
- ・ その他、自治体独自サービスなどの状況 など

2) 小規模多機能型居宅介護事業所の利用者または利用者の家族を対象とするヒアリング調査

利用者または利用者の家族を対象とするヒアリング調査は、調査員による事業所内での半構造化面接として実施した。

ヒアリング内容は以下の通りである。

1. 氏名、年齢、要介護度
2. 家族、住まいなどの現在の生活状況やライフヒストリー
3. 身体状況、通院など
4. 介護保険サービス利用状況、日常的ケアの有無、家族介護者
5. 小規模多機能利用状況
6. 利用後の変化（訪問介護、デイサービスなどから）
7. 他サービスの利用状況
8. 近隣のネットワーク
9. 要望 など

3) 住民意識アンケート調査

- | | |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ①調査対象 | 各調査事業所周辺の地域住民
(60歳以上の男女、若しくはその家族対象) |
| ②調査方法 | 各調査事業所に委託し、運営推進委員や町内会等に協力をいただき調査票を回収。 |
| ③調査内容 | 高齢者の方々が住みなれた地域で長く暮らすために、どのようなサービスが求められているかを明らかにするための調査であり、高齢者の現在の状態（住居・収入・人間関係）や介護保険制度についての認知度を調査する内容である。 |

第Ⅱ部

小規模多機能型居宅介護事業所
および利用者・家族調査を対象とする
ヒアリング調査

第Ⅱ部

小規模多機能型居宅介護事業所および利用者・家族を対象とするヒアリング調査

永田志津子

1. 調査地域の概況

調査対象となった 5 地域の高齢者人口と高齢化率は次の通りである。

(人)

対象地域の人口と高齢化率

	平成 17 年			平成 22 年		
	総人口 (人)	65 歳以上 人口 (人)	高齢化率 (%)	総人口 (人)	65 歳以上 人口 (人)	高齢化率 (%)
釧路市	190,478	40,344	21.2	181,169	45,737	25.2
七飯町	28,424	6,925	24.4	28,463	7,922	27.8
浜頓別町	4,582	1,106	24.1	4,168	1,148	27.5
本別町	9,072	2,652	29.2	8,275	2,743	33.1
札幌市	1,880,863	325,401	17.3	1,913,545	391,796	20.5

わが国の平成 22 年の高齢化率は 22.5%であった。対象地域では、札幌市を除く他 4 地域で全て全国平均より高い高齢化率である。釧路市では平成 17 年には高齢化率 21.2%であり全国平均より低いのが 5 年を経て大きく上昇している。本別町では平成 17 年時点でも 30%近くで熱田が、平成 22 年では 33%越えて上昇中である。いずれの地域でも人口の総体的な高齢化が見られるが、特に過疎地域においては、若年人口の都市部への流出がさらにこれに拍車をかけることになる。各地域の概況をさらにみていきたい。

①旧阿寒町

大正期に開設された炭鉱会社の発展により栄えた町であった。半世紀以上にわたって炭鉱を期間産業として町が発展したが、昭和 45 年頃のエネルギー転換により、衰退していった。現在は阿寒湖のマリモが有名で観光の町として多くの観光客を集めている。2005 年 10 月に、釧路市・音別町・旧阿寒町の 3 市町が合併し「釧路市」の新設となったものである。

②七飯町

七飯町は北海道渡島半島の南部に位置し、温暖な気候で、水田や畑作・果樹

地帯が広がる地域である。人口は漸増であったが、昭和 50 年以降は函館市のベッドタウンとして急激に増加し、昭和 55 年国勢調査で初めて 2 万人台を達成した。平成 7 年の国勢調査では、全道町村で 5 番目の人口を有する町となり、増加率では渡島管内でトップの 12.8%の伸びを示し、札幌圏の石狩町（現石狩市）、広島町（現北広島市）などに次いで全道で 3 番目となっている。

七飯町の介護保険サービス事業所は、居宅介護支援事業所 7 ヶ所、訪問介護事業所 5 ヶ所、通所介護事業所 7 ヶ所、グループホーム 6 ヶ所、小規模多機能型居宅介護事業所 2 ヶ所、介護老人福祉施設 1 ヶ所など多数の事業所がある。

③浜頓別町

浜頓別町は、宗谷支庁南部に位置するオホーツク海に面した町であり、南東および南西を山岳に囲まれ、町の中心部にはオホーツク海に注ぐ頓別川が流れている。

町内には介護保険サービス事業所として、老人福祉施設 1 ヶ所（ショートステイ、デイサービス）、地域密着型グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所が各 1 ヶ所ある。

④本別町

十勝総合振興局に含まれる本別町は、人口 8,000 人の農業を基幹産業とする町である。町内には現在、特別養護老人ホーム、老人保健施設、養護老人ホーム、認知症グループホーム等に加え 3 ヶ所の小規模多機能型居宅介護事業所がある。最も遅く開設された本別地区の小規模多機能事業所には高齢主住宅 8 戸が整備され、高齢者が住みなれた地域に暮らし続けることを支援すると共に、高齢者・障がい者、児童、地域住民がともに交流できる地域の拠点としての機能を持たせている。

⑤札幌市

北海道の中心となる政令指定都市であり、人口は 200 万に近づきつつある。介護保険サービス事業所は多数あり、北海道内約 170 ヶ所（平成 23 年 4 月）の小規模多機能事業所のうち 40 ヶ所が札幌市に集中している。高齢化率は 5 地域の中では最も低いですが、地方で暮らしていた高齢者が、過疎化によって交通が不便になったり買い物の支障、医療機関の不足などから地方での生活継続をあきらめて札幌に移り住む例も多い。

第Ⅱ部

小規模多機能型居宅介護事業所および利用者・家族を対象とするヒアリング調査

永田志津子

2-1 事業所ヒアリング調査結果

本節では調査対象6事業所へのヒアリング結果を報告する。予め用意した質問項目すべてについて回答を得ることができなかった事業所も含まれる。

【事業所 A】

事業所名 小規模多機能ホーム A
所在地 釧路振興局 釧路市
指定時期 平成21年12月
経営主体 特定非営利法人
併設事業 グループホーム6名1ユニット、障害者グループホーム2名

調査日程 平成23年11月30(水)～12月3日(土)(移動日含む)
調査者 牧野喜代志、佐藤武治、片岸敬貴、(補助)佐々木千恵子
回答者 小規模多機能ホーム A 施設長 M氏、管理者 A氏

【I】事業所の運営について

●事業内容

小規模多機能型居宅介護事業所、グループホーム6名1ユニット、障害者グループホーム2名

●設立の経緯

この地域(A町内)には福祉施設が元からなかったため、希望する地域住民の声が多かったが、人口が少なく市の許可が下りない状況にあった。そのため開設者であるS氏が立ち上がり、包括支援センターの協力のもとに開設が実現したものである。

事業所の設立は平成 21 年 12 月であり、経営主体は NPO 法人である。小規模多機能事業所以外に 6 名 1 ユニットのグループホームと障害者グループホーム（2 名）を持つ。

小規模多機能の事業内容では、「介護予防小規模多機能型居宅介護」を実施している。また近隣の市に他 1 ヶ所の小規模多機能事業所を開設している。

●事業所の経営理念

利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、個別の介護計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。

利用者およびその家族に対し、サービスの内容及び提供方法についてわかりやすく説明する。

適切な介護技術をもってサービスを提供する。常に、提供したサービスの質の管理、評価を行う。

●事業所の課題

介護職員の確保に苦労している。職員の資格取得も困難 研修等はすべて釧路市まで行かなければならない。病院も遠い為医療と介護の連携も苦労している。

●加算取得状況

小規模多機能の加算の取得状況は、「看護職員配置加算」、「サービス提供体制強化加算」である。

●運営推進会議

運営推進会議メンバーは、利用者家族 2 名、住民代表 3 名（うち 2 人民生委員）、地域包括支援センター職員 2 名である。会議の開催は年に 6 回程度であり、議題は「事業所からの事業内容の報告」、「利用者に関する情報」、「利用者や家族の不満、苦情への対応」、「地域情報交換」、「利用者や地域ニーズへの提案」などである。運営推進会議開催の効果は、「医療関係との協力体制」のみが低い、他の項目は効果や影響があると答えている。

【Ⅱ】職員の雇用状況

●職員配置体制

正規職員 12 名と 6 名のパート職員である。職員の保有資格は、介護支援専門員 1 名、看護師 1 名、介護福祉士 1 名、ヘルパー 2 級 6 名である。

●職員研修の状況

職員研修では、介護福祉士、ケアマネ等、基本から全て学びたいとし、現場の実態とあわせて改めて学習の必要性を感じているようである。職員の研修参加時は有給扱いとなり、外部研修・講習の参加は旅費、参加費、日当等のいずれかの支給がある。また職員が新たな資格を取得した場合には、手当てがあり、金額は2,000円から3,000円である。

●職員の確保や離職の防止

離職者は少なく、お互いのスキルアップに繋がるため、職員の年齢を幅広くとっている。

【Ⅲ】提供サービスについて

●利用定員

登録定員20名、通い定員15名、泊まり定員4名である。

●通い、訪問、泊まりサービス

①通いサービス

リハビリや交流、外部からの園芸・音楽療法、地域子住民との交流などいずれもよく行っている。またドライブ、外食、お祭りなど地域住民としての日常的な活動に参加している様子である。実施している取り組みでの効果では温泉療法（車イスでも入浴可能な露天風呂がある）や食事療法を実施し、皮膚の調子が良くなったり、痛みが和らぐ等の効果がでていいる。畑を持って自然野菜を作っている。玄米食や水にこだわっているため、高血圧等が改善した人がいる。

②訪問サービス

利用者のみならず家族への支援も行うことが多い、に「ややそう思う」と答えている。地域の支援連携がしたい。

③泊りサービス

職員が少なく夜間対応が難しい。長期のショートステイをせざるをえない事もある。

●介護保険外サービス

配食サービス、子育て支援、温泉地ならではのガイドヘルパーを旅館組合と連携して実施している。

●利用者の重度化への取組み

連携に苦勞しているため ターミナルケアには取り組めないというように、運営推進会議での効果についても、⑦項目の多くが効果、影響があると答えているが、「医療関係との協力体制」については「あまりない」と答えている。緊急時対応提携の医療機関はあるが、個人病院であり、応援してはくれない。病院もそこまで余裕が無い。

【IV】利用者の状況

●利用者募集

地域のつながりでの利用者確保が多い。情報が黙っていても来る。しかし小規模多機能の制度、介護保険制度の理解度が低い。募集エリアは片道 30 分程度、40 km以内としている。

●生活保護受給者

生保利用者 2 名居る。生保利用者の課題としては、ショートステイの利用率、食費の支出が厳しいことが挙げられる。

【V】地域連携

●医療機関との連携

●地域の機関との連携

地域連携のための活動では、活動をわざわざしなくても連携できる環境にある。老人クラブが事業所にカラオケに着たり、幼稚園児が発表会をしに来たり、地域から参加依頼がある。

【VI】地域状況

●高齢者の居住環境、住居状況

高齢独居が半数以上を占めている。また、人口移動状況では観光地(ホテル)が減少している為人口減少し、高齢化率も高い。産業(特に一次)が少ない。

●介護保険サービス関連施設

特養 1 件(100 床)、グループホーム 2 ユニットがある。また釧路市から訪問介護を利用している人もいる。

【事業所 B】

事業所名 小規模多機能型居宅介護事業所 B
所在地 石狩振興局 札幌市
指定時期 平成 18 年 7 月
経営主体 有限会社
併設事業 なし

調査日程 平成 23 年 12 月 12 日（月）～12 月 14 日（水）（移動日等含む）
調査者 片岸敬貴、小川美紀、（補助）笹井和美
回答者 小規模多機能型居宅介護事業所 B 所長 K 氏

【 I 】 事業所の運営について

●事業内容

小規模多機能型居宅介護事業所のみで、他の事業所は開設していない。

●事業所設立の経緯

現建物は平成 17 年 9 月に着工した。当所の目的は、地域の中で住民が気軽に使用できる福祉スペースを開放することであった。大規模施設で長年勤務してきたが、命の時間を大切に、生きていることを実感できる場所を作りたい、施設化したくないとの思いが強くなり、設立に至っている。個人的には、2 年前に病気を患い、社会で勤められなくなったが、お世話になった人への恩返し、また社会還元したいとの思いから事業所の名前を「支心」とした。

●事業所の経営理念

①地域協働：地域内のソーシャルアクションをおこす。トータルをサポートを事業所中心におこす。丸 3 年かかったが、今では地域住民が逆に課題を持ってくるまでになった。事業所主体ではなく、地域が何を求めているかが重要である。

②家族と共に：家族をどう支えるかで地域が変わる。決して抱え込まない。

③本人本位：本人が希望すること（＋、－の希望の両方）を受け止める。事業所が本人にとって自由であり、守られた環境であること。例：泊りの場合、全員が玄関の鍵を持ち、自由に出入りできる。出かけたときは、地域住民から連絡が入る。（3つの柱が伝動している。）

●事業所の課題

今後、地域がどのように変わっていくか、職員をどう質的に高めるかである。家族の役割りを少しでも果たせるように、身の回りの世話でなく、いつも身近にいる存在であること。

家族の思いを理解する：家族から相談を持ちかけられる時は、殆どが夜間（夜 8:00～9:00）であるが、それに応え、やり遂げることが 1 番大きな課題である。

●加算取得状況

認知症加算、看護職員配置加算があるが、サービス提供体制強化加算は無い。

●運営推進会議

運営推進委員会は月 1 回、ボランティア会合も月 1 回、子どもたちの交流会年 4 回等を実施している。

運営推進会議のメンバーは、利用者 1 名、家族 4 名、住民代表 5 名、市区町村職員 2 名、包括職員 2 名、その他 2 名である。会議の開催は月に 1 回程度であり、家族の悩み、地域の個人的な問題・情報が出てくる。月 1 回では、少なくとも（出席者 13～14 名）

会議の議題は、事業内容報告、利用者情報、利用者、家族の不満や苦情への対応、地域情報の交換など、質問項目の全てである。またその他に、地域の人たちが自分たちの地域住民をどう見てどう考え、どう行動していくかということがある。与えられた課題ではなく、地域の人たちが問題意識をもつことであり、非行少年の事例、子供会の活動停滞なども地域課題として取り上げる。さらにボランティアの福祉支援部が、お互いに情報提供や応援できることを行って支援する。治体、行政との協力は、事業所としてははじめから期待していないとのスタンスである。この他に地域との非難訓練の実施、事業所に AED を設置して 24 時間使用可能な体制にしている。その講習会も実施している。

運営推進会議開催の効果としては、自治体や行政との協力体制のみがやや弱い、その他は効果があると回答している。

なお、市区町村または都道府県連絡協議会へは参加していない。参加したら必ず役職を押しつけられるからであり、なるべく、縛りがなくやりたいと考えている。

【Ⅱ】職員の雇用状況

●職員配置体制

職員体制については解答なし。

職員が取得している資格は、介護支援専門員、看護師、准看護師が各 1 名、介護福祉士が 3 名、ヘルパー 1 級 1 名、ヘルパー 2 級が 12 名である。2005 年

度からキャリアパス制度を導入している。

●職員研修の状況

全職員対象の内部研修を月1回夜間に実施している。講師は管理者で、職員会として行い、その他に新任研修を実施している。

職員研修で特に重要と思うものは、職員が自分でどう考えるか、何をどういうふうに発想し、どこにどう結びつけるかである。外部研修参加時は有給であり、参加費、旅費、日当が支給になる。新たな資格取得に対する手当ては特に無い。

●職員の確保や離職の防止

職員の確保では、専門学校の講師、ハローワークの講師が仲間であり、同僚、後輩なので恵まれていて、悩むことはない。離職者も少ない。但し、原因が職場環境の場合は話し合いをする。これまで2名の離職者があり、1名は以前から精神障害があり入院治療のため離職、他1名は家庭の事情である。

【Ⅲ】提供サービスについて

●利用定員

登録定員は25名、通い定員15名、泊まり定員7名であり、生活保護受給者は7名である。生活保護受給者に関する課題は特にないが、ショートステイ利用料、食事料金については生保負担がないため1泊2,500円+食費となるが、生保者には減額措置を取っている（泊り：無料、食費のみ）

●通い、訪問、泊まりサービス

①通いサービス

通いサービスでは、利用者とともに行う調理や手足の運動などのリハビリ、外部者による音楽・園芸療法など、質問項目に該当するものはすべて実施している。特に音楽療法は月1回、3時間実施、その他に音楽レクも行っている。

その他に年に数回利用者の希望を聞いて個別にそれに対応できるよう努力している。本人の目標を実現すると、職員との結びつきが強くなる。また、来年を楽しみに生きることができるようになるので、今後も今おこなっていることを継続していくつもりである。また小規模の枠を外し、地域と交流できるスペースを持ちたいと考えている。

通いサービスの課題としては、24時間の生活の一部を通いサービスで分断しないことである。認知症の母と障害者の子の家族を例にすると、通いサービスでは自分の家で継続していることをそのまま引き続き行えるようにする。

生活に密着しすぎて、役割を取り上げてしまい、それを出来なくすることがないように。役割を取り上げると依存が強くなる。地域での生活が重要であり、生活の中にこそ通いが必要ではない、デイサービスでは意味がない。

②訪問サービス

訪問サービスの提供時間は、介護度に関わらず1時間30分～2時間である。ここ6ヶ月で、緊急の夜間訪問サービスは4回あった。

訪問サービスでは、職員の確保が難しく夜間訪問が困難ということがある。困ったときに近所の人が駆けつけられる体制などのネットワークを作ることが重要である。

③泊まりサービス

現在、職員・予備室ともに定員を超えての緊急時泊まりサービスは可能である。課題は長期化することであり、本人にとって不安が大きい（認知症初期段階）。

泊っている間は、自分の家の自分の部屋の感覚が大事なのでいつも同じ部屋に泊まってもらっている。眠れないことに対しては、眠れないことを問題にしない。つまり眠れなく当たり前として、夜勤室で、一緒にお茶を飲んだり話をしたり、テレビを見たり・・・。環境は変えられないので、雰囲気を変えるよう努めている。 宿泊室は個室7室である。

●介護保険外サービス

介護保険外サービスとしては、地域の中で困難状況がおこった場合に、一時的な部屋、食事の提供〔同じ料金設定で〕をしている。年に10名くらいの来所がある。

●利用者の重度化への取組み

利用者の重度化への対応を実施、現在該当者が2名居る。いつどうなるかわからない、在宅酸素利用で病院から出された人である。看護師は二人配置で、全職員がAEDなどの講習を受けている。

【IV】利用者の状況

●利用者募集

特に行っていない。口コミや他事業所・仲間からの紹介である。また地域もしくは特養・老健から来ることもある。

65歳未満で自閉症・障害者の場合は受け入れ先がない。その人たちの高齢化が

あるが、自立支援、特例で対応可能（自立支援法はOK）である。利用のきっかけで多いものは、退院後の自宅生活の困難、家族の要望（一番多い）住み慣れた自宅や地域を離れたくない人もいる。自宅で食事を摂れなくなって夏場に脱水症状に成ることもある。また冬期間に、買い物に出られないことなども利用のきっかけとなっている。

利用に至らない理由は、他のサービスを利用できないことが挙げられる。またすでに利用していた他の施設等での人間関係による場合もある。最も多いのは小規模多機能を理解していないことである。利用者または家族が相談に行って面接の印象が悪かったことがあるかも知れない。ケアマネージャーに問題があることも考えられる。入居の希望は多い。

●住機能併設

定員 13 名の高齢者住宅を一棟（1R かける 13 戸）所有している。

【V】地域連携

●地域連携の活動

事業所独自の広報誌を配布している。また町内会行事へも参加し、地域住民が事業所を訪問する機会を設けている。講演会等も月に一回開催している。

●医療機関との連携

医療面では、提携診療（診療所の往診）があり、24 時間体制をとっている。個人病院と協力体制をとっている。入院の場合の提携病院 3 ヶ所ある。訪問診療も個人病院である。通院送迎提携機関もあり、例として透析の利用者 1 名について週 3 回利用、血圧低下、通院時の責任体制が整っていないため病院での送迎を利用している。

事業所での通院送迎の月平均利用者は 21 名である。歯科医は来所してくれる。

●地域の機関との連携

よく連携しているのは、民生委員であり、管理者の知人でもあって毎日来所している。また町内会との連携も多い。地域包括支援センターとはやや連携している状況だが、他の小規模多機能事業所との連携はあまり無い。

【VI】地域状況

●地域状況

精神病院があるため、精神病の患者が多い。全体の6割がマンション（中規模マンションが多い）だが、町内会には協力的である。しかし全体の4割は、町内会に加入していない。町内会には、個人的に加入している人もいる。商業スペースがもの足りなく買い物が不便である。古くから住んでいる人が多い。町内会単位では介護保険サービス関連施設はここだけである。

地区社協が中心となって福祉、コミュニティネットワークの構築を目指している。地域との関係づくりは3～4年掛かる。地域の望んでいることを事業所が行う。

【事業所 C】

事業所名 小規模多機能型居宅介護事業所 C
所在地 十勝振興局 本別町
指定時期 平成23年2月
経営主体 社会福祉法人（社会福祉協議会）
併設事業 グループホーム、通所介護事業、福祉用具貸与

調査日程 平成23年12月15（木）～12月17日（土）（移動日含む）
調査者 牧野喜代志、佐藤武治、片岸敬貴、（補助）佐々木 千恵子
回答者 本別町社会福祉協議会 事務局次長 O氏

【I】事業所の運営について

●事業内容

グループホーム、通所介護事業、福祉用具貸与、の各事業に小規模多機能型居宅介護事業所を3ヶ所開設している。

●事業所設立の経緯

「介護が必要になっても、認知症になっても、これまでの人間関係や生活をできるだけ継続したい。そして、できるだけ自宅や地域で安心して住み続けることを支援したい」そんな思いから、本別町社会福祉協議会では、通いを中心とした365日24時間の在宅生活を支援する小規模多機能型居宅介護事業所を建設、運営することにした。

●事業所の経営理念

- ・利用者様の気持ちに向き合い、寄り添う介護に努めます。利用者様の思いや希望を受け止め、それを叶えるため、生活環境にも配慮し、一人ひとりに寄り添うサービスの提供に努めます。
- ・住み慣れた家や地域で、切れ目のない在宅サービスの提供に努めます。利用者様の在宅での生活が安心して送れるよう、24時間継続した支援（通い・訪問・泊まり）の提供に努めます。
- ・利用者様の尊厳を守るためのマネジメント（調整）を行います。利用者様の人生観を尊重しながら、それまでの家庭環境や人間関係を損ねることのない家族・地域社会を見据えてマネジメントを行います。

小規模多機能型居宅介護事業所の目指すところ

- ・利用者様もスタッフと一緒に家事等を行うことを通じて、利用者様それぞれができることを発見して、現在本人の持っている能力をできるだけ長く保持し、それぞれの時間を過ごせるようにします。
- ・少人数ならではの親近感、利用者様同士のなじみの関係と利用者様とスタッフとの信頼関係を作りお互いに助け合い、不安感の解消を図ります。
- ・地域の皆さんと仲良くする。「地域への課題提起」～地域の皆さんの来所を待つだけでなく、自ら地域へ出て行くことを心がけ地域の皆さんとの交流を通じ、小規模多機能型居宅介護事業所を拠点とした、小規模の地域コミュニティの形成を目指します。

●事業所の課題

職員には主婦が多い為、勤務体系の面で調整が難しい。小規模多機能事業所は包括報酬であるため、手を抜く事業所がもうかり、まじめに取り組む事業所は運営が厳しいなど、事業収支が難しい。

●加算取得状況

認知症加算と看護職員配置加算を取得している。サービス提供体制強化加算は取得していない。

●運営推進会議

メンバーは、利用者1名、住民代表11名、包括職員1名である。会議の開催は年に6回であり、議題は事業内容の報告と地域情報の交換が多い。会議による効果や影響では、効果があるのは、自治体や行政との協力体制、地域住民との交流、地域貢献、利用者の確保などであり、利用者や家族の理解、医療関係との協力体制についてはあまり効果は無い。

【Ⅱ】雇用状況

●職員配置体制

正規職員 3 名、正規職員以外の常勤職員 11 名、非常勤・パート職員 3 名である。所有資格は、介護支援専門員 3 名、看護師 1 名、介護福祉士 3 名、栄養士 1 名である。

●職員研修の状況

全職員対象の内部研修と、全職員ではないが、外部研修に参加している。外部研修参加時は有給であり、参加費、旅費、日当が支給される。新たな資格取得の手当てはある。

職員研修に関しては、研修に行かせるほど事業所の経済的負担が大きい。しかし職員を育てるためには必要と考えている。キャリアパス制度は平成 22 年から導入している。

●職員の確保や離職の防止

魅力ある企業体制づくりに徹している外部コンサルを入れて組織づくりをしている。そのためかミスマッチでやめる人は少ない。

【Ⅲ】提供サービスについて

●利用定員

登録定員 25 名、通い定員 15 名、泊まり定員 5 名

●通い、訪問、泊まりサービス

①通いサービス

実施する内容は、手足の運動、利用者同士の交流、事業所での地域住民との交流、利用者との外出である。あまり実施できないのは、利用者とともに行う調理などや、利用者の家族との交流である。また日ごろの体操の中に音楽を取り入れている。一緒にラーメンを食べに行ったり、昔すきだったことをしたり、形にこだわらないデイサービスを行っている。利用者が昔を思い出し、いつもとは違う笑顔を出すなど、社会とのつながりを感じる。

課題は利用希望者が多くて困ることがある。

②訪問サービス

訪問サービスの提供時間の目安は、要支援 1 から要介護 1 では 1 時間程度、要介護 3 では 3 時間である。過去 6 ヶ月の緊急要請の夜間訪問サービスは多数

回あった。訪問サービスの課題は、希望回数が多く、現状の介護報酬では厳しいことである。

③泊りサービス

泊りサービスの課題では、長期利用希望者がまれに出るので、規制緩和を希望している。2～3名は常にいるが、そうした利用者は施設入所を希望している人である。

●介護保険外サービス

配食サービスを行っている。

●利用者の重度化への取組み

現在検討中である。

【IV】利用者の状況

●利用者募集

現在の利用者は、地域包括支援センターからの紹介、居宅介護支援事業所からの紹介が多い。利用者募集のPRは、居宅介護支援事業所への呼びかけ、地域包括支援センターの研修等での呼びかけである。

利用のきっかけは様々であり、質問項目の全てが当てはまる。

また利用者が契約に至らない理由では、定員を超過していて利用できない場合が多い。

●生活保護受給者

受給者は現在居ない。しかし課題と思われることは、利用料の滞納やショートステイの利用料金が払えないことである。

●住機能併設

定員8名（8戸）を一棟所有している。

【V】地域連携

●医療機関との連携

総合病院が、緊急時対応の提携医療機関と成っている。訪問診療で提携している病院は無い。通院送迎の提携先はある。また事業所による通院送迎の月平均利用者は5～6名である。

●地域の機関との連携

地域包括支援センター、他の小規模多機能事業所、町内会、民生委員などい

ずれも連携がある。

【VI】 地域状況

●高齢者の居住環境、住居状況

高齢化率は30%を超えている。持家の人が多く、持家で独居の人も多い。

【事業所D】

事業所名 小規模多機能型居宅介護 D
所在地 渡島振興局 七飯町
指定時期 平成21年5月
経営主体 株式会社
併設事業 通所介護事業 居宅介護支援事業 訪問介護事業

調査日程 平成24年1月5日(木)～平成24年1月7日(土)(移動日含む)

調査者 佐藤武治、片岸敬貴、佐藤良和、(補助) 佐々木千恵子

回答者 小規模多機能型居宅介護D 施設長 S氏、管理者 T氏

【I】 事業所の運営について

●事業内容

通所介護事業、居宅介護支援事業、訪問介護事業、小規模多機能型居宅介護事業

●事業所設立の経緯

2002年に通所介護事業を開所し継続する中で、単一の事業所が他事業所との連携を図っても、一人の高齢者の24時間の生活を支えるには限度があり、当時の介護保険法に縛られた枠の中では隙間が生じることに歯がゆさを感じていた。2006年の介護保険法の改正の中で小規模多機能型サービスが開始となり、24時間のサービスを単一の事業所で賄えるようになったため、2009年に通所介護サービスから小規模多機能型に移行した。

●事業所の経営理念

『今の暮らしを、この町で！！』 今まで通り、住み慣れたまちで自分らしく暮らし続けたいとは誰もが望むことである。「今を」そして「今からを」どう暮らしたいか。私達は、出来ないことだけに焦点を当てず暮らしそのものが充実できるよう、家族や地域の方々と協働しながら、本人を中心とした暮らしが継続できるようお手伝いしたい。「通い」の時間だけではなく、自宅での時間も見守っていくために24時間切れ目のない「安心」を提供する。

●事業所の課題

小規模多機能型介護の内容について、居宅支援事業所のケアマネージャーでも、単純に「通い」「訪問」「泊まり」の組み合わせとみている状況がある。事業所内のスタッフ始め地域住民やケアマネージャーの方々に内容を理解してもらい、サービスの利点をアピールしていきたい

●加算取得状況

認知症加算は取得している。看護職員配置加算とサービス提供体制強化加算は取得していない。

●運営推進会議

メンバーは利用者1名、家族2名、住民代表4名、市区町村職員1名、地域包括支援センター職員1名、である。議題は事業内容報告、利用者、家族からの不満、苦情への対応、地域情報の交換が多い。会議開催の効果は、利用者や家族の理解に対してはやや効果があるが、その他は余り効果があるとは言えず、利用者の確保には効果が無い。

【Ⅱ】雇用状況

●職員配置体制

正規職員6名、パート1名である。職員の所有資格は、介護支援専門員1名、准看護師1名、ヘルパー1級1名、ヘルパー2級4名である。

●職員研修の状況

職員研修では、「介護」の基本的理解のほか、専門的な知識を深め、現場での質の向上を目的としている。

全職員対象ではないが、内部研修と外部研修を実施している。義務付けされた研修参加は重要と思われる。研修の場合には「研修扱い」となり有給にしている。その他は交通費程度支給することがある。

●職員の確保や離職の防止

あまり出入りはないが、職員からの提案には必ず答えを出している。また交付金を活用し年に4回特別手当を支給している。

【Ⅲ】提供サービスについて

●利用定員

登録定員は24名、通い定員は12名、泊まり定員は4名である。

●通い、訪問、泊まりサービス

①通いサービス

通いサービスで行うことは、手足の運動や利用者同士の交流、外部者による園芸・音楽療法、利用者との外出などである。行わないのは、事業所外での地域住民との交流である。音楽療法は正式なものとはいえないが、ほとんど毎日声をだし歌を歌う時間を意識的に設けている。

他の事業所と異なる取組みは、特にはないが、調理室はホールに作り、昼食を作る過程を肌で味わえる(調理の匂いや音)ように工夫していて、惣菜やおやつは手作りを心掛けている。野菜は部分的に自家農園の無農薬野菜を使用している。食事については利用者からの評判がよく、居宅のケアマネージャーからも褒められることが多い。今後は、音楽療法などの指導を受け、取り入れたいと考えている。

通いサービスの課題は、利用者や家族の理解(通所介護との違いなど)を深め、事業者側も本当に必要な内容を提供できるようにしたい。通所介護との違いが曖昧となり、画一化している。

③訪問サービス

サービス提供時間は特に決めていないが、その時、その時の利用者の状態によるが、1回に2時間程度を上限としている。過去6ヶ月での緊急要請の夜間訪問サービスは3回あった。

③泊りサービス

泊りサービスの課題では、あまりサービスの希望者はいないが、夜勤手当が経営上の負担となる。

●介護保険外サービス

医療についての知識を習得するために各種の研修受講を職員に勧めている。

●利用者の重度化への取組み

介護職員による胃瘻や痰の吸引の研修を受講し、家族の負担軽減をしていきたい。

【IV】利用者の状況

●利用者募集

最も多いのは、通所介護事業からの継続や職員からの紹介によるもので19名に上る。利用者確保のPRは、同法人の関連事業所への呼びかけをしている。利用のきっかけで多いものは、退院後の自宅生活の困難、住み慣れた自宅や地域を離れたくない人・家族の希望に沿う柔軟な対応である。

利用に至らないのは、介護サービスの自己負担が高い印象があることである。

●生活保護受給者

生活保護受給者は5名居る。生活保護「宿泊」サービスの利用料は実費となり、収入が限られている保険受給者は負担となるため積極的に利用できない。報酬の中で見ることはできないかと考える。

●住機能併設

定員11名の住居併設がある。下宿形式である。

【V】地域連携

●地域連携の活動

日々の業務が多忙で余裕がないため行っていない。

●医療機関との連携

緊急時対応の個人病院との連携はあるが、訪問診療提携の医療機関は無い。通院送迎提携の医療機関もなく、送迎は事業所によるもので、月平均18名である。

●地域の機関との連携

やや連携しているのは町内会であり、包括、民生委員との連携は余り無い。他の小規模多機能事業所との連携は行っていない。

【VI】地域状況

●高齢者の居住環境、住居状況

道南H市のベッタウンで退職者が多く、高齢化率は26%程度。町内に1ヶ所の特養では待機待ちが80名と聞いている。

●介護保険サービス関連施設

町内には特養1ヶ所、老健2ヶ所、養護2ヶ所、療養型2ヶ所あり、居宅介護事業所、通所介護、通所リハ1ヶ所、訪問介護数カ所、訪問看護1ヶ所、小規模多機能型居宅1ヶ所(当事業所の他)認知症対応型共同生活介護9ユニットがある。

●その他、自治体独自サービスなど

七飯町の包括支援センターが主体となり高齢者の徘徊に備え、「SOSネットワーク」という組織を作っている。徘徊のある可能性がある方を事前に包括に登録、同時にN町の住民に呼びかけ「Nまち住み続け隊」という住民組織も作っている。万が一その方が徘徊した場合には包括に連絡すれば、「Nまち住み続け隊」全員にメール配信し、警察にも連絡が行くシステムでメール配信された住民はできる範囲で捜索などをする。又、警察は事前の状況や当日の服装などのデータを基にパトロールにでる。このようなネットワークを作り、一刻も早い発見をし、徘徊者の安全を確保することを目的としている。

【事業所E】

事業所名 小規模多機能型居宅介護事業所E
所在地 石狩振興局 札幌市
指定時期 平成19年
経営主体 有限会社
併設事業 自立支援訪問介護、認知症グループホーム一カ所、居宅介護支援事業所。

調査日程 平成23年1月11日(火)～平成24年1月12日(木)
(移動日含む)

調査者 永田志津子、(補助) 笹井和美

回答者 事業所 E 事務長代理 K 氏、介護支援専門員 I 氏

【 I 】事業所の運営について

●事業内容

自立支援訪問介護、認知症グループホーム一カ所、居宅介護支援事業所。

●事業所設立の経緯

事務長 S 氏が H19 年に立ち上げた事業所である。古民家を利用(借り上げ)し、“家庭的な雰囲気づくり” “地域に馴染める介護事業所” を目指し(定員 24 名 通い 12 泊まり 4)開設となった。開設当初は要支援者が多かった(利用者の 10 人前後)ため、経費的に困難であったが“1 人暮らしは不安” という声も多いことから「住機能」を併設。その後は利用者が順調に増え、定員に達した。

●事業所の経営理念

「人間尊重」「人にやさしい思いやりの心を涵養する」

- ・食事の時間を大切にしています。
- ・食材は地元で採れた旬の新鮮なものをできる限り直接仕入れします。
- ・食事はすべてスタッフと利用者さんとの手づくりを基本とします。
- 利用者さんとのコミュニケーションの時間を大切にしています。
- ・音楽療法士による「音楽療法」を採用し、楽器演奏・独唱もリハビリメニューとし、最も喜ばれて笑顔で自己主張できる時間です。
- ・各種学校と提携し、「実習生」「ボランティア」の若年層のふれあいを多く取り入れています。「利用者」さんの積極性、個性を発見でき介護計画(ケアプラン)に生かせる機会となっております。
- 利用者さんの「自主」「自立」を尊重します。
- ・お部屋の整理整頓、季節、行事などの衣服の着脱(替)など、できる限り自主、自立の方針で支援することを心がけます。
- ・お出かけ(地下鉄・バス・タクシー・デパート・スーパー・病医院など)を、つとめてたくさんできるようリハビリを兼ねたケアプランに取り組んでいます。

使い慣れた食器、大切な家具、土の匂い、庭の風景がある生活です。少しでも慣れた環境で、一人一人の個性を大切に出来ることを見つけることで日々の生活に張りが出てきます。おだやかな生活が出来るように、24 時間ご家族に代わって安心して頂けるケアをいたします。

● ゆっくり、一緒に、楽しく

身の回りのこと、掃除、料理、散歩、買い物、すべての場面でゆっくりと、そして地域の方たちとも交流し、充実した生活を送りましょう。

● 加算取得状況

認知症加算と初期加算を取得、看護師配置加算、サービス提供体制強化加算は取得していない。

● 運営推進会議

メンバーは、利用者 1 名、家族 1 名、住民代表 12 名、包括職員 1 名の計 15 名である。開催は 2 月に一回程度であり、議題は事業内容報告と利用者に関する情報が多い。会議開催の効果では、やや効果があるのは、緊急時の近隣住民の協力体制であり、他はあまり効果があるとはいえない。

【Ⅱ】 職員の雇用状況

● 職員配置体制

正規職員は 2 名、正規以外の常名勤職員は 4 名、非常勤・パート職員 6 名であり、専従 9 人、兼務 3 名である。所有資格は介護支援専門員 1 名、看護師（非常勤）2 名、介護福祉士 1 名、無資格者 4 名である。

● 職員研修の状況

全職員対象の内部研修を実施、また全職員ではないが、外部研修を実施している。外部研修では、案内があれば、検討し参加を促して、有給扱いとなる。参加費は支給される。また新たな資格取得の場合には手当てがある。

● 職員の確保や離職の防止

交付金利用のボーナスを年 3 回支給している。

【Ⅲ】 提供サービスについて

● 利用定員

登録定員は 24 名、通い定員 12 名、泊まり定員 4 名である。保護受給者は 15 名いる。生活保護受給者では宿泊費の実費負担が影響を与えている。

● 通い、訪問、泊まりサービス

① 通いサービス

通いサービスで実施しているのは、利用者同士の交流と外部者による園芸・音楽療法などであり、事業所での地域住民との交流や利用者の家族との交流は行っていない。また事業所外での地域住民との交流も行っていない。民謡ショーや尺八講師を迎えているが、利用者は懐かしがり昔を思い出している。今後は畑を作り、園芸両方につなげたいと考えている。

課題は、通いの利用率が低い為、通いの利用率を高めていき、リハビリにつなげたいと思う。

②訪問サービス

訪問サービスの時間は上限を2時間としている。過去6ヶ月の緊急要請の訪問サービスは5回あった。課題はヘルパーにより提供サービスにばらつきがあることで、利用者や家族からの指摘がある。

③泊まりサービス

泊りサービスの課題は併設の住居があるため特にない。

●利用者の重度化への取り組み

特に行っていない。

【IV】利用者の状況

●利用者募集

医療機関ソーシャルワーカーからの紹介が多く10人に上る。次いで外部の居宅介護支援事業所のケアマネからの紹介が多い。

利用者確保のためのPRでは、エリア内にチラシ、パンフレットを配布、また同法人の関連事業所への呼びかけ、シンポジウムや講演会の開催を行っている。随時の施設見学も実施している。

利用のきっかけは、退院後の自宅生活の困難が多く、認知症のため自宅に一人でいることが困難、住み慣れた自宅・地域を離れたくないなどである。特養入所待機のためは少ない。

契約に至らない理由では、ケアマネジャーが変更になること、他のサービスが利用できないこと、重度認知症、これまで利用の他施設での人間関係などが理由に挙げられる。

●住機能の併設

20程が入居の“共同生活ホーム”（高齢者向けマンション）がある。賃貸であ

り、組合形式で転貸している。建物の10階がコミュニティルームとなっていてそこで食事を提供している。組合職員が管理や調理をしている。

【V】地域連携

●地域連携の活動

地域連携のために、事業所独自の広報誌を配布、看板を出し地域住民が訪問する機会を設ける、などを実施している。

●医療機関との連携

内科の個人病院との連携がある。病院による通院送迎は無い。事業所で送迎しているが、月平均20名の利用がある。

●地域の機関等との連携

町内会、民生委員との連携はややあるが、地域包括支援センター、他の小規模多機能事業所との連携はあまり行っていない。

【VI】地域状況

●高齢者の居住環境、住居状況

市営住宅に住む高齢者(独居を含む)が多い、古くからの住民同志の交流がある

●介護保険サービス関連施設

グループホーム、デイサービス 高専賃等近くにある。

【事業所 F】

事業所名 小規模多機能型居宅介護事業所 F
所在地 宗谷振興局 浜頓別町
指定時期 平成18年9月
経営主体 株式会社
併設事業 なし

調査日程 平成24年1月17(火)～1月19日(木)(移動日含む)
調査者 佐藤武治、片岸敬貴、(補助) 佐々木千恵子

回答者 小規模多機能型居宅介護事業所 F 管理者 I 氏

【Ⅰ】事業所の運営について

●事業内容

小規模多機能居宅介護事業

●設立の経緯

特養に 22 年勤め、施設が悪いとは言えないが、施設依存に問題を感じて小規模多機能事業所を設立するに至った。

●事業所の経営理念

「通い」「訪問」「泊まり」の各種サービスを一体的に提供し自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図り、より在宅で長く生活できる様に支援する。

●事業所の課題

職員の質の向上、後継者の育成、事業量と人員のバランス（入院等によるリスク）が課題である。

●加算取得状況

認知症加算、看護職員配置加算、サービス提供体制強化加算はいずれも取得している。

●運営推進会議

メンバーは、利用者 1 名、家族 1 名、住民代表 1 名、市区町村職員 1 名、包括職員 1 名である。会議の開催は不定期である。

議題は、事業内容の報告、利用者や家族の不満、苦情への対応が主である。会議の効果があると思われるのは、自治体や行政との協力体制、医療関係との協力体制、地域貢献であり、あまり効果が無いのは、事業所と地域住民の交流、である。

【Ⅱ】職員の雇用状況

●職員配置体制

職員は、正規職員 5 名、正規以外の常勤職員 4 名、非常勤・パート職員 2 名であり、資格取得状況では、介護支援専門員 1 名、准看護師 1 名、介護福祉士 2

名、ヘルパー2級が3名である。
キャリアパス制度の導入は現在検討中である。

●職員研修の状況

全職員対象の内部研修と、全職員が対象ではないが、外部研修を実施している。外部研修参加時の給与は無給だが、旅費、参加費、日当が支給される。また新たな資格取得の場合には手当てがある。

職員研修で重要に思うことは、ケアプランの統一的理解と専門技術の取得である。

●職員の確保や離職の防止

職員の和と仕事への意欲が必要と考えている。

【Ⅲ】提供サービスについて

●利用定員

登録定員は18名、通い定員9名、泊まり定員は3名である。

●通い、訪問、泊まりサービス

①通いサービス

通いサービスで行うことが多いのは、手足の運動、利用者同士の交流、外部者による園芸・音楽療法、利用者との外出である。行わないのは、事業所の内外での地域住民との交流、利用者の家族との交流である。

特に音楽療法は4回、各1時間実施している。

他の事業所と差別化を図って実施している取組みは、利用者、家族の要望を断ったことが無いことである。小規模事業所では当然であるが、365日、24時間対応のため、他の公の事業所では対応できないことである。このような取組みによって、休日、祝日、年始、年末すべてに対応するため信頼度が違うと感じている。今後は障害と一体化した地域密着サービスを展開したいと考えている。現在、通いサービスの課題と考えていることは特に無い。

②訪問サービス

過去6ヶ月で緊急要請の夜間訪問サービスは6回あった。訪問サービスの課題として当てはまるものは、利用者のみならず家族への支援も行うことが多い、がやや該当するか、その他は該当しない。

③泊りサービス

定員を超えての泊まりサービスは無い。18名の利用者の中に特養の待機者が2名居るが、フルにサービスを使うことにより、長期の泊まりを必要とすることはない。ミニ特養化は利用者本人のためにならないと思うので、あくまでも在宅で暮らせるようなサービス展開をしている。

- 介護保険外サービス
なし

- 利用者の重度化への取組み
利用者の重度化への取組みは行っていない。

【IV】 利用者の状況

- 利用者募集

利用者は地域包括支援センターからの紹介が最も多い。次いで居宅介護支援事業所のケアマネージャーから、医療機関のソーシャルワーカーからなどである。家族などからの直接の問い合わせもある。

利用のきっかけで多いのは、退院後の自宅生活の困難、家族の要望、住み慣れた自宅や地域を離れたくない、本人・家族の希望に沿う柔軟な対応であり、契約に至らない理由では、定員を超過していて利用できないことが挙げられる。

- 生活保護受給者

受給者は1名居る。課題は特に無い。他の利用者に受給者であることがわからないようにしている。

【V】 地域連携

- 医療機関との連携

緊急時対応提携医療機関は町立総合病院である。訪問診療提携の医療機関は無い。通院送迎提携機関は町社協で、移送サービスを行っている。事業所による通院送迎の利用者は、月平均17名であり、提携機関による送迎は1名の利用である。

- 地域の機関との連携

地域包括支援センター、民生委員との連携は行っている。町内会との連携はあまり行っていない。町内会行事、地域行事には参加している。

【VI】 地域状況

●高齢者の居住環境、住居状況

昔は 6000 人強の人口があったが、今では 4000 弱であり、高齢化率 24%である。

●介護保険サービス関連施設

介護保険サービス関連施設は次の通りである。特別養護老人ホーム S、特別養護老人ホーム F、グループホーム K、デイサービスセンター S、デイケアセンター(町立併設) ケアプランセンター K。その他では、社協、ホームヘルパー、移送などがある。

2-2 利用者・家族ヒアリング調査結果

本節では、各事業所の利用者および家族を対象とするヒアリング調査の結果を報告する。調査対象者は、利用者本人3名、家族5名である。また一部に事業所職員が利用者の回答に補足した部分も含まれている。

事業所【A】 利用者・家族調査結果

回答者	0さん（家族）	男性	73歳
（被介護者）	0さん（利用者）	女性	83歳
事業所	事業所 A		
調査日程	平成23年11月30（水）～12月3日（土）（移動日含む）		

【Ⅰ】介護者自身について（0さん本人について）

0さんは83歳（昭和2年生まれ）で、自分の持ち家に一人暮らしの義姉を夫婦で介護している。0さん自身は夫婦のみの世帯であり自分の持ち家に暮らしている。現在は無職で世帯収入は0さんの厚生年金である。義姉を介護することになったきっかけは、平成21年に義兄がなくなったためである。0さんの子どもたちも義姉の介護には参加している。

【Ⅱ】被介護者自身について

義姉（0さん（利用者））は平成21年に夫を亡くし、現在は自分の持ち家に一人暮らしである。生計は、本人の国民年金とその夫の遺族年金を合わせ115,000円で賄っている。義姉はもともと無職であった。現在、市内の整形外科で治療・投薬を受けている。義姉が介護保険サービスの利用を始めたのは、平成21年からであり、利用していた訪問看護の担当者の勧めであった。小規模多機能の利用の前は、デイサービスを利用していた。小規模多機能の利用については、市の福祉課の勧めがきっかけとなっている。現在、要介護度は要支援2、日常生活自立度はⅡであり、認知症である。介護保険サービス以外の民間サービス等の利用はない。義姉自身には、月に数回行き来するような子ども、親戚、近所の人、友人などはいずれもなく、小規模多機能の利用以外ではほとんど外出することはない状況である。

●小規模多機能利用以後の被介護者及び家族介護者の状況について

義姉は、小規模の前に利用していたデイサービスでは、落ち着くことができなかった。ただし経済的負担は増えたように思われ、年金範囲では収まらなくなっている。家族介護者としては、義姉が小規模多機能を利用するようになって精神的に楽になったと感じている。現在は、小規模多機能の職員やケアマネージャーへの要望は特に無いという。また家族介護者としてのストレスは「あまりない」と答え、これまでの介護を振り返って、「大変だったけれど、いろいろと体験ができたことは良かった」と感じている。しかし不安や悩みは「いつも感じる」とし、「病気で寝込まれては」、とこれからを案じている。Oさん家族は協力し合って義姉の介護に当たっているようで、相談相手は家族と答え、子どもたちとは介護について話し合っているようである。Oさん自身には、頻繁に行き来する子どもや親戚があり、近隣の人々や友人との行き来もある。

義姉の利用している小規模多機能事業所では、行事のときに参加したり、様々な相談のってもらっているところとなっている。Oさん自身も介護が必要になった場合は利用したい、また現在の場所に住み続けたいと答えている。

事業所【C】(1) 利用者・家族調査結果

回答者	Kさん(家族)	男性	71歳	
(被介護者)	Kさん(利用者)	女性	68歳	(要介護4・障害認定)
事業所	事業所C			
調査日程	平成23年12月15(木)～12月17日(土)			

【I】介護者自身について

●現在の生活状況

Kさん(家族)は、Kさん(利用者)と同居し介護している夫である。現在は夫婦二人暮らしであるが、別居している長男、長女が居る。住まいは自分の持ち家である。現在は無職で収入は国民年金と厚生年金である。現在地には昭和41年から妻とともに住んでいる。現在、妻の介護はいつもしている状況にあり、Kさん(家族)以外に介護する人はいない。

Kさん(利用者)の介護を始めたのは、平成23年からで5ヶ月ほどになる。Kさん(家族)自身は健康である。

●介護者自身の変化など

介護をしていてストレスは余り無いが、不安や悩みを感じることはある。相談するのは長男、長女である。

Kさん(家)自身には、行き来する子ども、親戚、近所の人、友人がいる。また

近所付き合い、町内会行事、社協や区役所などの催しに参加することもある。趣味の活動も行っている。外出は週に3回以上である。小規模事業所の行事にも参加する。

【Ⅱ】被介護者自身について

Kさん（利用者）は68歳で夫婦二人暮らしで夫の介護を受けている。現在地には昭和41年から住んでいる。

●現在の身体状況と通院など

高血圧で町内の病院に週3回、夫の車で通院している。移動は車イス、衣服の着脱、食事介助、入浴介助などを要する状況である。

くも膜下出血により退院後老健に入っていた。老健を退所することになり、自宅に戻ることになったため、役場に相談して平成23年8月から小規模多機能を利用することとなった。

介護保険サービスでは、小規模多機能の他に福祉用具を利用している。小規模事業所の利用状況は、通いサービスを週4回、9時から16時までの利用である。利用料は月に33,000円である。

●介護者からみた被介護者の変化など

小規模事業所を利用して精神面では良い変化があった。経済的負担は減った。

事業所【C】(2) 利用者・家族調査結果

回答者	Jさん（家族）	女性	71歳	
（被介護者）	Jさん（利用者）	男性	80歳	（要介護2・障害認定）
事業所	事業所C			
調査日程	平成23年12月15（木）～12月17日（土）			

【Ⅰ】介護者自身について

●現在の生活状況

Jさん（家族）は、要介護2で80歳の夫と同居して介護をしている。現在は二人暮らしで、別居の子どもが居る。住まいは自分の持ち家で、昭和50年から現在地に暮らしている。収入は国民年金と厚生年金（妻の）である。夫の介護はいつもしている状況であり、Jさん（家族）以外に夫の介護をする人はいない。Jさん（家族）は腰痛で週1回通院している。介護認定は受けていない。

●介護者自身の変化など

夫が小規模を利用するようになって、自分の時間が持てるようになった。気

持にも余裕ができ、夫と話しができるようになった。

家族介護者としてストレスは少しある、また不安や悩みはいつも感じている。それらを相談するのは友人である。J（家）さん自身には、行き来する子ども、近所の人、友人が居る。しかし介護を代わってもらえる人はいない。

Jさん（家）は近所付き合いや町内会の行事等には参加している。また趣味の活動も行っている。外出は週に1回程度で、病院や友人宅へ行く。小規模事業所での行事にも参加する。

【Ⅱ】被介護者自身について

●現在の生活状況

Jさん（利用者）は80歳の男性、要介護2である。昭和50年から現在地に住んでいる。現在は持ち家に夫婦二人暮らしである。Jさん（利用者）には、行き来する子どもはいるが、近所の人、親戚、友人との行き来は無い。外出は週一回程度で通院時の外出である。

●現在の身体状況と通院など

町内の病院に月3回、妻の運転で通院している。（病名は不明）

●介護保険サービスの利用状況

介護保険の利用は平成12年からで、訪問介護とデイサービスを利用していた。利用のきっかけは入浴と外出である。

現在は小規模多機能の他に福祉用具を利用している。

●小規模事業所の利用状況

小規模事業所の利用は平成23年からである。通いサービスを週2回9時から16時までの利用である。利用料は食費を含めて月額21,000円である。

●介護者からみた被介護者の変化など

身体面での変化はない。精神面では良い変化が見られた。通院送迎のサービスは以前より減ったと感じる。経済的負担は変化ない。

事業所【D】(1) 利用者・家族調査結果

回答者 Sさん（利用者） 女性 82歳 （要介護1・認知症）
事業所 事業所D
調査日程 平成23年12月7日（土）～平成24年1月5日（木）

【Ⅰ】被介護者（回答者）自身について

●現在の生活状況

Sさん（利用者）は、小規模事業所のある道南のN町で、自分の持ち家に一人暮らしである。子どもはいないが、月に数回行き来する親戚や近所の人、友人などが居る。Sさんは小規模事業所以外に外出することはほとんど無い。

●被介護者のライフヒストリー

21歳のときに東京へ出て70歳になって帰郷し、以後現在まで居住している。結婚はしたが失敗に終わり、独身生活が長い。以前にしていた仕事は自営業で、現在の収入は自分の厚生年金である。

●現在の身体状況と通院など

高血圧で治療を受けているが、認知症もある。通院は町内の病院に、月に一回、小規模事業所の送迎車を利用して行く。

●介護保険サービスの利用状況

介護サービスの利用は平成22年からで、利用のきっかけはノイローゼになり、独居に支障をきたすようになったためである。小規模多機能の利用も同じ時期である。小規模の利用については、知人からの誘いであり、養女と弟で利用を決めている。現在小規模多機能事業所以外に利用しているサービスは無い。

小規模事業所の利用は、通いサービスを週に5回、10時から16時まで、訪問サービスを週に7回各1時間利用している。利用料は月額11,430円である。訪問サービスでは、食事の準備と薬の管理を行っている。

●介護者について

Sさんの介護者は別居している弟で、弟自身は現在健康である。

●小規模多機能を利用した変化など

小規模を利用して、精神的に良い変化があったと思う。また困ったときに頼れる点が良い。

●要望など

ケアマネージャーにはもっと顔を出して欲しいと思う。生活面や税金のことなどで相談するところがないと感じている。

事業所【D】(2) 利用者・家族調査結果

回答者 Iさん（家族） 女性 65歳

(被介護者) Iさん(利用者) 女性 89歳 (要支援2)
事業所 事業所D
調査日程 平成23年12月7日(土)～平成24年1月5日(木)

【I】介護者自身について

●現在の生活状況

Iさん(利用者)を介護しているIさん(家族)は長女で、現在は夫婦二人暮らしである。収入は国民年金と厚生年金である。Iさん(家族)はこれまでも無職(専業主婦)で、現在身体的に健康である。

Iさん(利用者)と同居を始めたのは平成11年からで、Iさん(利用者)が高齢になったためであった。現在、Iさん(利用者)の介護はいつもしている状態であり、介護を始めたきっかけは、平成18年ごろから夜間の排泄介助が必要になったためである。介護は現在6年目になる。

Iさん(家族)は、道南のM町で生まれ、現在住んでいるN町で結婚し二人の子どもに恵まれた。現在孫が5人いる。夫には持病があり、入退院の繰り返しで、母を一人で家におくことが不安で小規模多機能を利用し始めた。

●介護者自身の変化など

小規模を利用するようになって、Iさん(家族)は、安心できるようになり、自分の時間ができたという。家族介護者としてのストレスは少しあり、時々不安、悩みを感じることもある。夜間の排泄介助のとき、今は見守りでよいが、将来もっと介助しなければならなくなったらどうしようかと思っている。そのような不安等を相談するのは、ケアマネージャーである。Iさん(家族)に介護を代わってもらえる人はいない。

Iさん(家族)自身は、子どもや近所の人との行き来があるが、親戚や友人との行き来は無い。夫が入院しているためその世話のために、週に1回程度外出をする。

Iさん(家族)は、自分に介護を要するようになったら小規模多機能を利用したいと考えている。

●介護者からみた被介護者の変化など

身体面、精神面での変化は特にない。経済的負担も変わらない。

【II】被介護者自身について

●現在の生活状況

長女一家とともに、利用している小規模事業所のある道南N町に住む。同居の家族の他には、行き来する子どもや親戚などは無い。家は長女家族の持ち家である。また近所の人や友人との行き来も無い。小規模多機能以外にも週に3回以上外出する。町内の中心部へ行くなどである。

●現在の身体状況と通院など

高血圧で治療を受けている。月に一回、徒歩での通院である。介護度は要支援 2 で、耳が遠いがその他はまずまず健康である。

●被介護者のライフヒストリー

平成 11 年ごろから現在地に住んでいる。現在既婚の娘家族と、子どもの持ち家に同居している。I さん（利用者）の収入は国民年金と厚生年金である。以前は漁業に従事していた。I さん（利用者）は秋田県で生まれ、道南の M 町で夫と漁業に従事しながら娘 4 人を育てた。高齢になったら長女と一緒に暮らす予定で、現在予定どおり長女一家とともに暮らしている。

●介護保険サービスの利用状況

サービスの利用は小規模多機能が初めてであり平成 23 年からである。きっかけは、同居の長女が、その夫の世話で家を留守にすることが多くなったためであり、町内の保健福祉課に相談して事業所を紹介された。小規模以外でのこれまでのサービス利用はない。

●小規模事業所の利用状況

通いサービスを週 2 回、10 時から 16 時までの利用である。

事業所【E】 利用者・家族調査結果

回答者	Y さん（利用者）	女性	77 歳	（要支援 1）
事業所	事業所 E			
調査日程	平成 23 年 1 月 11 日（火）～1 月 12 日（木）			

【I】被介護者（回答者）自身について

●現在の生活状況

Y さん（利用者）は平成 2 年ごろから現在地に一人暮らしをしている。住まいは民間の借家であり、生活保護を受給している。要介護度は要支援 1 である。これからも今の場所に住み続けたいと考えている。

Y さん（利用者）には子どもとの行き来は無いが、親戚からの連絡はある。また行き来する近所の人や友人は居る。近所付き合い、町内会の行事、老人クラブなどには参加している。外出は週に 3 回以上ある。

●現在の身体状況と通院など

狭心症があり、血の流れが悪い。市内の病院に月 2 回、小規模事業所の送迎で通院している。

●被介護者のライフヒストリー

生まれは K 町で家は農業を営んでいた。24 歳で結婚し、40 歳ころに夫の仕事の都合で道央の都市 S 市に転居した。長男は病死した。

以前の仕事は、パートタイマーでゴルフのキャディーをしていた。現在 Y さん（利用者）を介護してくれる人はいない。

●介護保険サービスの利用状況

小規模多機能事業所以前に利用していたサービスはなく、小規模が初めてである。利用は平成 19 年からであり、きっかけは町内会長の勧めであった。

●小規模事業所の利用状況

通いサービスを週 3～4 回、12 時から 16 時の利用である。

●利用による変化

特に変化はない。精神的には良かった。従業員の心配り、他の利用者とのふれあいにより外に出られるようになった。

●要望など

もう少し買い物などについて介護して欲しいと感じる。

事業所【F】(1) 利用者・家族調査結果

回答者	T さん（家族）	男性	60 歳	
（被介護者）	T さん（利用者）	女性	80 歳	（要介護 3・認知症）
事業所	事業所 F			
調査日程	平成 24 年 1 月 17（火）～1 月 19 日（木）			

【I】介護者自身について

●現在の生活状況

T さん（家族）は、T さん（利用者）の別居の息子であり、T さん（利用者）の住まいとは 10km ほど離れたところで、自分の持ち家に住んでいる。夫婦二人暮らしで酪農を営んでいる。現在は T さん（利用者）の介護はほとんどしていない状態である。T さん（家族）以外では介護を担当するのは T さん（家族）の弟である。T さん（家族）自身は健康である。T さん（家族）には行き来する子ども、親戚、近所の人、友人が居る。また町内会の行事にも参加し、銀行やスーパーなど外出する機会はある。自分自身に介護が必要になったときは小規模事業所を利用したいと思う。しかし現在の場所に住み続けるには、介護が必要な場合、医療面で田舎では心配との思いもある。

●介護者からみた被介護者の変化など

身体的な変化があった。T さん（利用者）は、以前は家ではほとんど寝たきりの生活だったが、小規模へ出てくることによって筋力がつき転倒がほとんどなくなった。精神的な面でも、極度の認知症だが、生活にハリが出て明るくなっ

た。

●介護者自身の変化など

質問項目のすべてが当てはまる。安心して小規模事業所にまかせ、全て自分達のペースで生活ができるようになった。施設へ入れようと考えていたが、このままで・・・。

小規模にお願いしてからは兄弟間の介護に対するイザコザが無くなった。家族介護者としてはストレスは大きく、(子どもが?)男ばかりなので、嫁が行くと常に怒って帰宅する。家庭内でのトラブルの元になっていた。今は小規模事業所に任せたので、不安や悩みが無くなった。悩みを相談するのはケアマネジャーだった。

●要望など

特にない。

【Ⅱ】被介護者自身について

●現在の生活状況

Tさん(利用者)は、現在、市営住宅に一人暮らし、収入はTさん(利用者)の国民年金で月収12万円くらいである。要介護3で認知症がある。小規模多機能以外のサービスの利用はない。

行き来する子どもはいるが、親戚、近所の人、友人などの行き来は無い。町内会の行事に参加することはある。外出はスーパーへ週に一度程度である。

●現在の身体状況と通院など

糖尿病があり、町内の病院へ月に一回、小規模事業所の送迎で通院している。

●被介護者のライフヒストリー

Tさん(利用者)は、昔から酪農業を営む家の三女として生まれた。同じ町内の酪農家に嫁ぎ、60歳過ぎで夫が亡くなった。その時に町内の市営住宅に転居し、それ以後は加工場などで働いた。

●介護保険サービスの利用状況

介護保険サービスの利用は平成20年8月からで、小規模の利用が初めてである。きっかけは、家族が地域包括支援センターへ相談したことによる。家族の意向が小規模のサービス内容と一致していたので利用することとなった。

●小規模事業所の利用状況

通いサービスを週5回、9時から16時まで、訪問サービスを週7回、各30分から1時間半である。利用料は食費を含めて月に46,000円である。

事業所【F】(2) 利用者・家族調査結果

回答者 Sさん(利用者) 男性 73歳 (要介護2・統合失調症)
事業所 事業所F
調査日程 平成24年1月17(火)～1月19日(木)

※ 本調査結果には、事業所職員による代弁も一部含まれている。

【I】被介護者(回答者)自身について

●現在の生活状況

Sさん(利用者)は平成5年頃から現在地に居住している。不安から統合失調症の診断を受ける。現在は服薬で安定している。住まいは市営住宅で、収入は国民年金と生活保護で月収8万円くらいである。Sさん(利用者)には行き来する子ども、親戚、近所の人、友人はいない。社協や区役所での催し、また地元の温泉などへは事業所での外出先となっている。

●現在の身体状況と通院など

上記の疾患のため、町内の病院に月に一回、小規模事業所の送迎により通院している。

●被介護者のライフヒストリー

若い頃は兄と一緒にトラックドライバーをし、一度結婚したが子ども一人をもうけた後離婚した。現在は妻子ともに音信普通である。

●介護保険サービスの利用状況

介護保険の利用は平成19年からで、町保健師からの相談である。小規模多機能利用前は、訪問介護を利用していた。現在は小規模多機能と福祉用具(てすり)を利用している。

●小規模事業所の利用状況

小規模事業所の利用は平成21年から手、上記同様に町保健師からの相談である。通いサービスを週6回、9時から16時まで、訪問サービスを週7回で各30分から1時間の利用である。利用料は月額41,000円である。訪問サービスでは、調理と服薬管理を受けている。

●介護者(記入者)からみた被介護者の変化など

利用後は身体面、精神面で変化があり、統合失調症の要素すべてに改善が見られ、精神的に安定するようになった。以前は週に2回、1時間程度の訪問介護で家事援助の利用のみだったが、小規模事業所では朝の食事から夜寝るまでの細かい訪問をし、安定を図っている。デイ、訪問は365日であり、以前の週2日からは比べ物にならない。経済的負担は増えている。

3. 小規模多機能型居宅介護事業所調査および利用者・家族調査のまとめ

永田志津子

3-1 事業所ヒアリング調査のまとめ

ヒアリング調査を実施した道内 6 事業所の概況および調査結果を整理し、そこから得られた小規模多機能事業所の現状と課題について考察する。

① 事業所の概況

調査を依頼した 6 事業所のうち 2 事業所では、利用者状況のデータを得ることができなかった。ここでは 4 事業所の利用者状況を示す。

各事業所の利用者数は、C 事業所、D 事業所、E 事業所がいずれも 24 名、F 事業所が 18 名である。

ア)利用者の要介護度

利用者の要介護度は 4 事業所いずれも低い。最も高い E 事業所でも要介護 1 までで 45.9%を占める。平均要介護度が 1.49 の D 事業所では 66.7%が要介護 1 以下である。既存調査結果に見られる利用者の要介護度に比較して、軽度の利用者が多いことが特筆される。(社会保障審議会介護給付費分科会第 58 回(平成 20 年 11 月 14 日)の資料では小規模多機能型居宅介護事業所の平均要介護度は 2.57、平成 19 年度厚生労働省老人保健健康推進等事業未来志向研究プロジェクト「地域密着型サービスの今後のあり方に関する調査研究」報告書(平成 20 年 3 月立教大学)では平均要介護度は 2.37)

表 1 利用者の要介護度

(人)

事業所	要介護度							平均要介護度※1
	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	
A	データ不明							
B	データ不明							
C	1 (4.2%)	2 (8.3%)	10 (41.7%)	8 (33.3%)	1 (4.2%)	2 (8.3%)	0 (0%)	1.64
D	6 (25.0%)	6 (25.0%)	4 (16.7%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)	1 (4.2%)	1(4.2%)	1.49

E	4 (16.7%)	1 (4.2%)	6 (25.0%)	3 (12.5%)	4 (16.7%)	5 (20.8%)	1 (4.2%)	2.11
F	2 (11.1%)	3 (16.7%)	4 (22.2%)	5 (27.8%)	3 (16.7%)	1 (5.6%)	0 (0%)	1.71

※1 平均要介護度の出し方…要支援 1=0.375、要支援 2・要介護 1=1 として算出

イ)利用者の日常生活自立度

利用者の日常生活自立度では、E 事業所を除いて「自立」は少ない。平均要介護度が最も低い D 事業所では、「I」が 6 割を占め認知症のレベルは低い。平均要介護度が中間である C 事業所と F 事業所では「II」と「III」で 7 割を越えている。なお、「M」はいずれの事業所でも見られなかった。

表 2 利用者の認知症日常生活自立度 (人)

事業所	日常生活自立度							
	自立	I	II a	II b	III a	III b	IV	M
A	データ不明							
B	データ不明							
C	1 (4.2%)	5 (20.8%)	2 (8.3%)	7 (29.2%)	7 (29.2%)	1 (4.2%)	1 (4.2%)	0 (0%)
D	0 (0%)	14 (58.3%)	4 (16.7%)	0 (0%)	2 (8.3%)	2 (8.3%)	1 (4.2%)	0 (0%)
E	8 (33.3%)	4 (16.7%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)	5 (20.8%)	1 (4.2%)	1 (4.2%)	0 (0%)
F	0 (0%)	2 (11.1%)	4 (22.2%)	5 (27.8%)	2 (11.1%)	3 (16.7%)	1 (5.6%)	0 (0%)

ウ)小規模多機能型居宅介護以外の介護保険サービス利用状況

小規模多機能型居宅介護を利用している場合には、「訪問介護」、「通所介護」などその他いくつかの介護サービスを利用することはできないため、利用可能なサービスについての質問であるが、「訪問看護」の利用が D 事業所で 1 名見られた。「福祉用具の貸与」は C、D、E、F それぞれの事業所に利用者が見られ、それぞれ 8 名、5 名、9 名、6 名であった。

エ)利用者の同居家族

いずれの事業所も「独居」が多いが、D 事業所のみ「子世帯と同居」が「独居」を上回っている。D 事業所以外の3 事業所では「独居」と「高齢夫婦世帯」で7割以上を占める。

表 3 利用者の同居家族 (人)

事業所	独居	高齢夫婦世帯	子世帯と同居	子または孫と同居	家族が同居	その他
A	データ不明					
B	データ不明					
C	9 (37.5%)	9 (37.5%)	0 (0%)	6 (25.0%)	0 (0%)	0 (0%)
D	4 (16.6%)	1 (4.3%)	10 (41.6%)	0 (0%)	0 (0%)	8 (33.3%)
E	16 (66.7%)	8 (33.3%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
F	10 (55.6%)	4 (22.2%)	0 (0%)	4 (22.2%)	0 (0%)	0 (0%)

オ)利用者の主な介護者

利用者が「独居」の世帯が多いため、利用者の主な介護者は、「なし」が多い。割りが特に E 事業所では「独居」が7割を占めるため介護者が居ないものが8割に上る。「子世帯と同居」の多い D 事業所では同居・別居の子どもが介護者となっている。サンプルは少ないが「別居の嫁」が0であるのは、北海道の特徴といえるのではないだろうか。

表 4 利用者の主な介護者

(人)

事業所	なし	配偶者	同居の娘	同居の息子	別居の娘	別居の息子	同居の嫁	別居の嫁	その他
A	データ不明								
B	データ不明								
C	8 (33.3%)	8 (33.3%)	3 (12.5%)	1 (4.2%)	2 (8.3%)	0 (0%)	1 (4.2%)	0 (0%)	0 (0%)

D	2 (8.3%)	2 (8.3%)	3 (12.5%)	4 (16.7%)	7 (29.2%)	2 (8.3%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (12.5%)
E	19 (79.2%)	5 (20.8%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)
F	8 (44.4%)	3 (16.7%)	0 (0%)	1 (5.6%)	2 (11.1%)	1 (5.6%)	1 (5.6%)	0 (0%)	0 (0%)

②事業所のヒアリング調査結果から見える現状と課題

ア)事業所の開設時期

小規模多機能型居宅介護事業が創設されたのは平成18年であり、本調査対象の6事業所のうち2事業所（札幌市B事業所・浜頓別町F事業所）が平成18年の開設であった。次いで札幌市E事業所の開設が平成19年、七飯町のD事業所・旧阿寒町のA事業所が平成21年、本別町のC事業所が最も新しく平成23年の開設である。

開設時期の古いB事業所では、事業所が地域になじみ「地域協働」の形をつくるまで丸3年かかったが、今では地域住民から課題を投げかけられるなど、地域に根ざした存在となっている様子が窺える。また、F事業所では、利用者が契約に至らない理由として、「定員を超過していて利用できない」ことを挙げている。小規模多機能事業所は、開設後数年を経てようやくその存在が地域住民に周知される様子が見られた。

最も新しいC事業所は、単独事業所の開設時期は新しいものの、他に2ヶ所の小規模多機能事業所を平成19年に開設した実績を持つものである。従って本調査の対象事業所は比較的事業実施経歴の長い事業所といえよう。

イ)併設事業

調査対象となった事業所以外に他の介護保険サービス提供の事業所を持つものは、6ヶ所中4ヶ所であった。併設事業は、グループホームをもつものが3事業所、通所介護が2事業所、訪問介護が1事業所、居宅介護支援事業所が2事業所である。

ウ)利用者の募集

利用者が契約に至らない理由を「定員を超過していて利用できない」を挙げたのは2事業所である。そのうち1事業所は、町の保健福祉計画の取組みによ

り事業所の認知度が高く、町民の介護保険制度に関する理解の進んでいる地域である。他1事業所は町内に小規模多機能事業所が1ヶ所のみ地域である。その他に、契約に至らない理由で多いのは「ケアマネージャーが変更になる」、「他のサービスが利用できない」、「重度認知症で引き受けられない」、「他施設でできた関係がある」が挙げられた。これまで他のサービスを利用して小規模多機能事業所へ移行する場合、すでに人間関係ができていくことが多く、新たな場へ移ることのためらいがあると思われる。また介護保険サービスの利用者は、ケアマネージャーに多くを委ねていることが多く、小規模多機能への移行では、これまでの関係を一度断ち切らなければならずそこにもためらいが生じるようである。

エ)運営推進委員会

2ヶ月に一度開催しているところが多い。開催時の議題で共通するのは、「事業所からの事業内容報告」、「利用者や家族の不満、苦情への対応」、「地域情報の交換」などが多い。開催の効果は、「利用者や家族を理解すること」が多く挙げられているが、「医療関係との協力体制」や「利用者の確保」には結びついていない。運営推進委員会の設置は義務付けられており、地域住民や家族がメンバーに参加していることが多く相互の理解には効果があるが、それを越えての日常的な地域との交流まで発展しているとはいえない状況にあること、また医療機関との協力体制を構築する機会が少ないこと、個人病院では協力体制を組む余裕をもてないことなどの医療機関側の要因も見受けられた。小規模多機能事業所の利用者には医療ニーズをもつものも多いことから、協力体制の確立は大きな課題であるといえよう。

オ)提供サービスの状況と課題

通いサービスでは、回数増加を希望する利用者が増え対応が困難に成りつつあること、同様に泊りサービスでも希望回数が増加する、長期化するなどの状況と課題が見られる。また小規模多機能開設以前の介護保険サービス内容との相違（例としてデイサービスと小規模多機能の通いサービスの違い）について利用者からの疑問、不満も報告されている。居宅介護支援事業所のケアマネージャーにも小規模多機能創設の意図が浸透していない現状もあり、単純に「デイ」、「訪問介護」、「ショートステイ」の組み合わせと捉えている場合もあるとの意見もあり、各事業所がどのような介護理念をもち、それを日常のサービス場面でどのように提供するかについても事業所の課題となるであろう。

カ)重度化への取組み

現在、重度化やターミナルケアの取組みについては、「取り組んでいない」との回答が3事業所、検討中は1事業所である。「取り組んでいない」の理由には、病院との連携に苦勞しているためにターミナルケアには取り組めない、とするものがあり、希望するが実施できないでいる状況が見られた。

キ)地域連携

事業所の所在地によって違いが見られた。地域に介護保険サービス事業所が小規模多機能のみ、または少ない場合には、地域の様々な活動に自然に組み込まれ交流が生まれている状況が見られる。しかし都市部では事業所も多く、事業所が独自の広報誌を配布したり、地域住民が事業所を訪問する機会を設けるなど交流に意欲的であっても、地域の側に交流のニーズがなく困難な状況が見られる。

小規模多機能型居宅介護事業所は開設後5年を経過した段階であり、ようやく認知度が高まりつつあるところである。新たに介護保険制度を利用する場合はちがひ、これまでの利用サービスからの移行は高齢者にとっては決断を必要とするところである。また認知症のある高齢者では環境の変化に混乱をきたす場合も想定できる。

現状ではそれぞれの事業所が創意工夫をしたり、可能な限り利用者・家族の要望に沿う努力をしている。しかし限定された職員数の中では、そうしたサービス提供に限界があることは必至であり、今後は小規模多機能型居宅介護事業所の一層の連携により、サービス提供のよりよい方策を探ること、事業所間連携による効率的な人材配置などの取組みも求められるであろう。サテライト型小規模の構想も打ち出されているところであり、1事業所内で完結のサービス提供から相互連携、さらには地域の様々な組織機関との連携にまで拡大することが必要になると思われる。

3-2 利用者および家族へのヒアリング調査の結果

利用者自身の回答を得られたのは3名であり、家族の回答を得られたのは5名であった。利用者自身では、精神疾患をもつ者、認知症の利用者もあり、多くを聞くことはできなかった。

利用者自身からの回答で特筆すべきものは次の通りである。第一に、利用の最終決定は家族である。そこに至るまでは町の保健師からの事業所への相談や友人の誘いなどであるが、契約に至るのは家族がいる場合には家族の意向であ

る。第二に、利用して精神的に良い変化があったと感じている。第三には、小規模多機能事業所を利用していても、なお日常生活面で第三者に相談したいことがあるが、その受け入れ先がないと感じていることである。例として、税金問題などが挙げられていたが、小規模多機能事業所は介護サービスのみの利用の場と捉えられている様子が窺える。生活支援とは、介護を含めた生活上起こりうる様々な支援を指すものと捉えると、小規模多機能事業所における利用者の生活支援の機能は、まだ利用者自身、事業所、さらには制度上でもその内容と範囲が確認されていないといえよう。

利用者の家族からの回等では以下のことが確認された。第一に利用に至る段階では、市の福祉課や地域包括支援センターに家族が相談した実態があり、小規模多機能事業所の存在が、まだ情報として利用者や家族には届いていないことが明らかである。第二に、利用しての変化は利用者の精神面の好転であり、家族介護者自身も「自分の時間がとれるようになった」など、介護の拘束から自由を得た様子が伝わった。しかし、「安心して小規模にまかせて全て自分達のペースでの生活が復活した」と捉えているが、ここでもまた、地域での生活を家族と小規模多機能が連携・協働しながら利用者の日常生活を支えるとの視点が共有されているのか若干の疑問が残る。しかしながら、親の介護をめぐる兄弟間葛藤が無くなったとの回答に見るように、今なお介護問題は家族の分裂を招きかねない深刻な問題であることが明らかである。今後は、事業所が家族や地域の福祉資源をどのように取り込んで利用者の日時要生活の継続を図るのか、重要な課題となるであろう。

第Ⅲ部

地域住民対象アンケート調査

第Ⅲ部 地域住民対象アンケート調査

杉岡 直人

1. 調査の目的と方法

地域密着型サービスの提供をおこなっている事業者の協力の下、地域住民にアンケートを実施し、これからの課題である住み慣れた地域で暮らすための福祉サービスの提供と利用に関する地域福祉の課題を浮き彫りにすることを目的としている。

調査時期は、2011年12月～2012年1月にかけて実施依頼と回収をおこなった。依頼は、小規模多機能サービス拠点のエリアに居住する地域住民を対象として、事業者の協力の下、調査対象者にアンケート用紙を配付、回収する自記式の留め置き調査とした。

調査地については、地域密着型サービスの一翼を担う小規模多機能事業所のある地域を5カ所選び、その周辺の地域住民を対象として調査依頼をおこない、回収総数は613票となった。内訳は、札幌市220、七飯町113、浜頓別町111、本別町102、阿寒町67の回答数となっており、以下に地区別の特徴を整理し福祉サービスの提供と利用に関わる課題をまとめる。

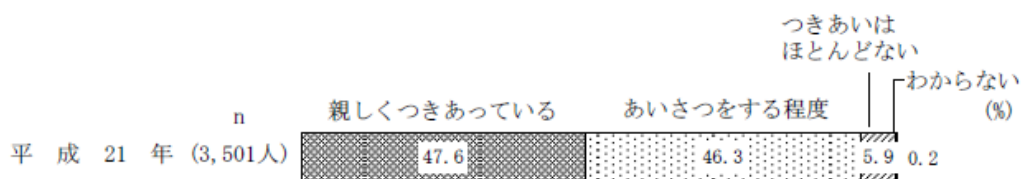
2. 調査集計結果の概要

性別にみると男性より女性の方が多く、年齢構成については75歳以下が半数以上を占める。

世帯構成をみると①高齢夫婦世帯、②単身者世帯および③実子との同居が多いと考えられる。

収入源は8割以上が年金収入であり、収入額は、200万円以下が全体の半数弱となっている。住宅は、戸建てが中心で約7割となっており、持ち家は約6割となっている。

現住地の居住年数をみると①20年以上30年未満②40年以上③5年以上10年未満の順となっており、近隣関係については、①立ち話(41.9%)②簡易な依頼(36.4%)③挨拶程度(35.1%)が主なものとなっている。全国調査では、「親しく付き合っている」「あいさつをする程度」がほぼ半数を占めていた(平成21年度 高齢者の日常生活に関する意識調査)。



居住意向については、とても住み続けたい＋どちらかといえば住み続けたい、をあわせると約9割となっており、困りごとは、全体の7割が特に問題はない。

性別との関連では、男性より女性に「困っている」ものが多いのは、「買い物」「病院の通院・受診」「除雪排雪」「ゴミ出し」の四項目で、「家事」は女性より男性に困りごとが多い。

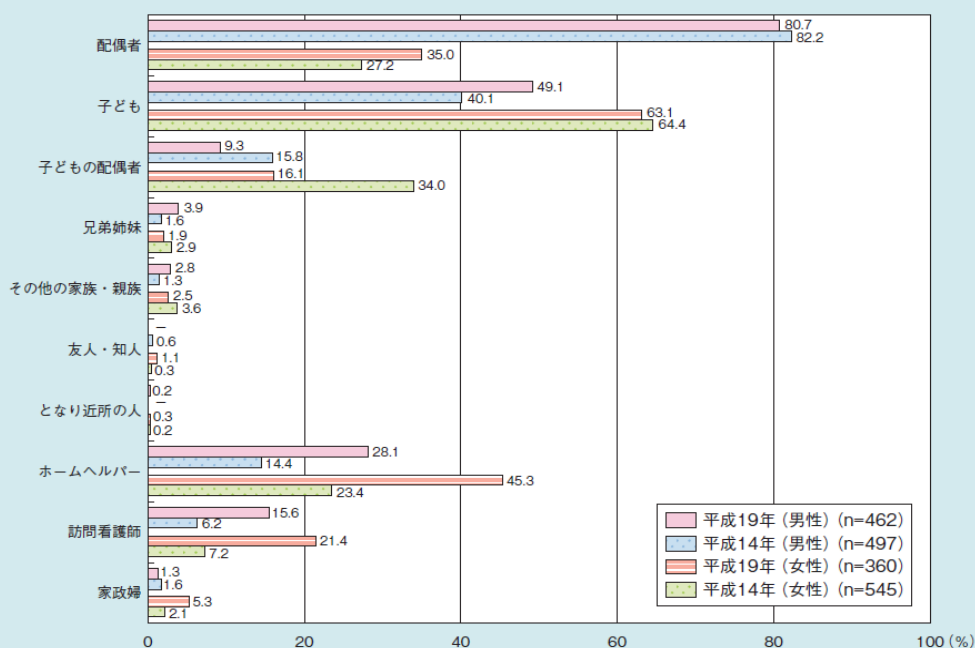
年齢別との関連をみると、特に、「買い物」「家事」は年齢が高くなるにつれて「困っていない」と回答する割合が低くなる。除排雪の問題は多い。（「除雪排雪」も年齢が高くなるにつれて「困っている」割合が高くなる。）

身体状況については、気になるところはあるが、日常生活に支障はないという回答が約6割で、要介護認定については、約8割が認定を受けていない。認定者でも約65パーセントが要支援の区分に該当する程度となっている。介護の状況（受け手）については、「介護を受けている」が約1割、「介護を受けていない」が8割となっている。

介護の状況（担い手）については、「介護をしていない」が約8割、「介護をしている」は、約1割でありその内容は実母（32.8%が多い点が注目される）。

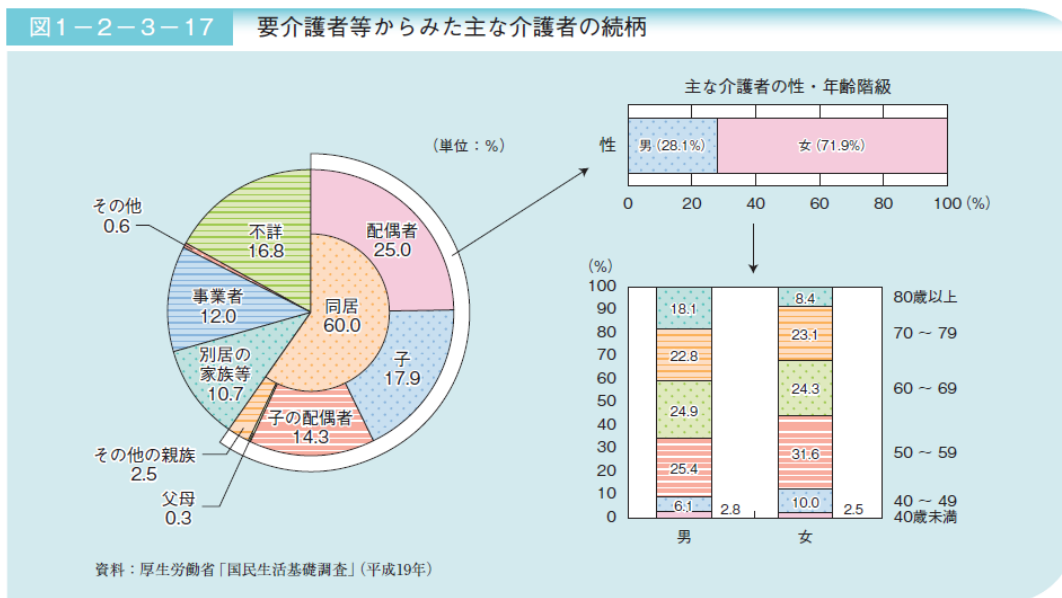
全国調査の結果では、介護を頼みたい相手として最も多いのは「配偶者」で、次いで子ども、ホームヘルパーの順となっている。

図1-2-3-15 介護を頼みたい相手（時系列・性別）



資料：内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」（平成19年）
 （注）調査対象は、全国65歳以上の男女

実際の介護の担い手には、「頼みたい相手」である配偶者のほか、息子や娘といった子どもと同居の場合は全体の約45%、別居でも約10%を占めているなど、本調査結果と同様、親の面倒をみる子どもの姿が浮き彫りにされている。



サービス認知については、

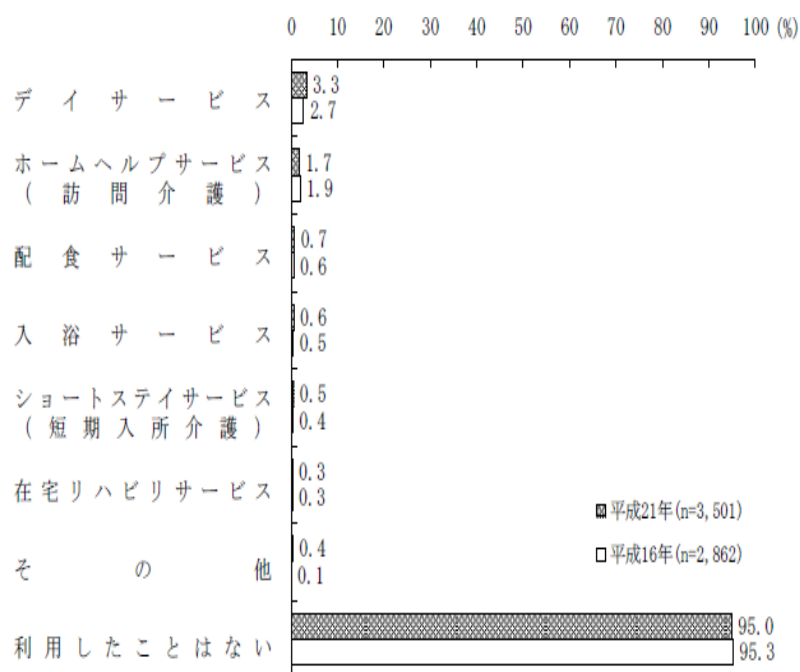
- ①訪問介護：「名前だけ知っている」・「内容を知っている」が全体の6割
- ②訪問看護：「名前だけ知っている」・「内容を知っている」が全体の5割
- ③訪問リハ：「知らない」25%、「名前だけ知っている」・「内容を知っている」が全体の5割
- ④訪問入浴：「知らない」20%、「名前だけ知っている」・「内容を知っている」が全体の6割
- ⑤デイサービス：「名前だけ知っている」「内容を知っている」が全体の6割
- ⑥通所リハ：「名前だけ知っている」「内容を知っている」が全体の5割
「知らない」26%
- ⑦老健：「名前だけ知っている」「内容を知っている」が全体の6割
- ⑧特養：「名前だけ知っている」・「内容を知っている」が7割
- ⑨グループホーム：「名前だけ知っている」・「内容を知っている」が7割
- ⑩小規模多機能型居宅介護：「知らない」が最も多い（3割）
- ⑪ショートステイ：「名前だけ知っている」「内容を知っている」が5割、
「知らない」が26%
- ⑫短期入所療養介護：「知らない」が最も多い（約4割）
- ⑬特定施設入居者生活介護：「知らない」が最も多い（約4割）

⑭福祉用具貸与または販売：「名前だけ知っている」・「内容を知っている」が5割、「知らない」が約3割

⑮居宅介護支援：「名前だけ知っている」・「内容を知っている」が5割、「知らない」が約3割

とくに、いずれの項目もサービス利用経験、今後の利用意向はそれぞれ1割未満となっている点に注目する必要がある。

全国調査（下図参照）でも対象者の9割が非認定者であることから介護サービス非利用がほとんどである。年齢別にみると各サービスとも年齢が高い人ほどサービスを利用している割合が高く、デイサービスは85歳以上で25%、訪問介護は85歳以上で12.9%。世帯類型別では、単身世帯で訪問介護（5.1%）とデイサービス（5.8%）の割合が高くなっている。健康状態別にみると、「利用していない」は健康状態が良い人ほど割合が高くなっている。デイサービスは「良くない」で19%、訪問介護も「良くない」で13.2%。（平成21年度高齢者の日常生活に関する意識調査）。

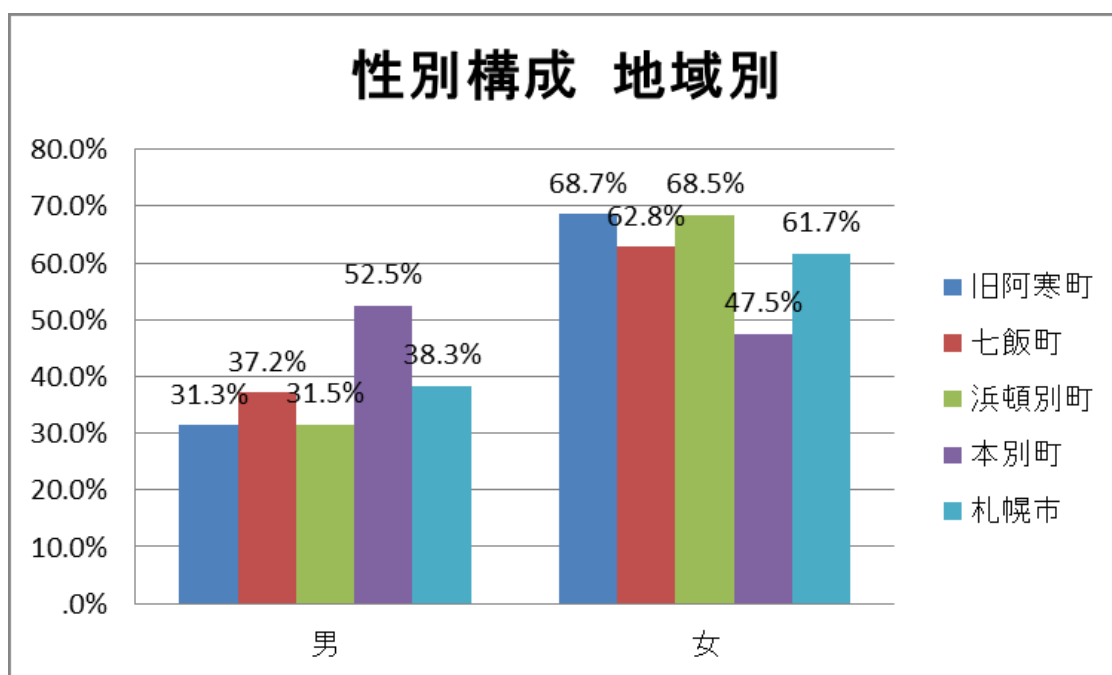


3. 調査結果

1) 回答者の性別

回答者の性別構成は以下の図表に示した通りである。この項目での有効回答数は606件で、男性233人、女性373人。構成比は男性38.4%、女性61.6%となっている。地域別にみると、本別町以外は女性の回答者が多く、男性と女性の比率は約6対4となっている。

	男	女	合計
旧阿寒町	21 31.3%	46 68.7%	67 100.0%
七飯町	42 37.2%	71 62.8%	113 100.0%
浜頓別町	35 31.5%	76 68.5%	111 100.0%
本別町	53 52.5%	48 47.5%	101 100.0%
札幌市	82 38.3%	132 61.7%	214 100.0%
合計	233 38.4%	373 61.6%	606 100.0%



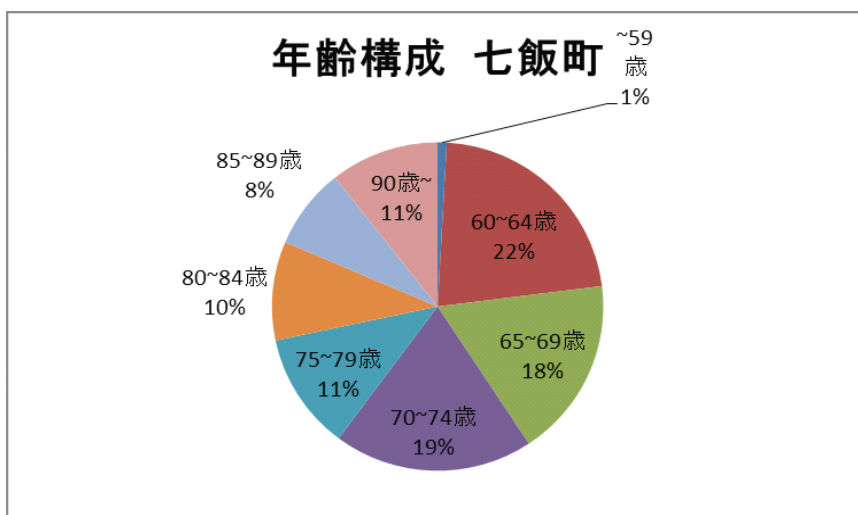
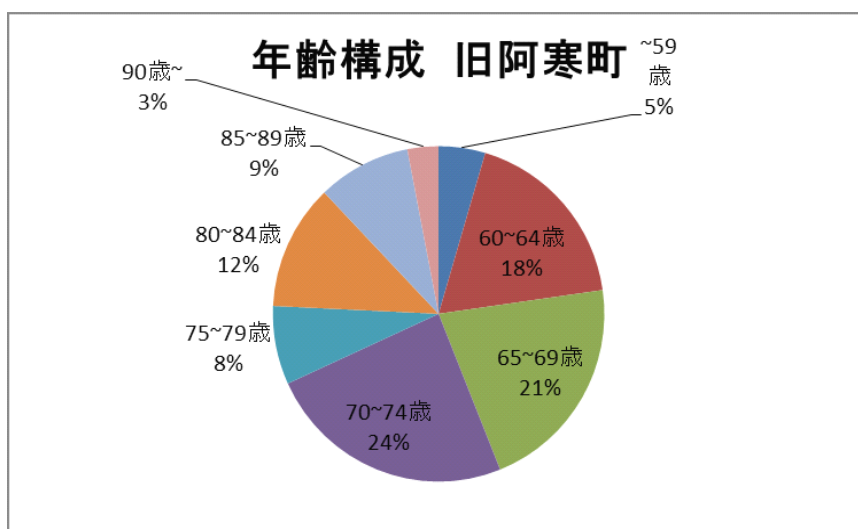
2) 回答者の年齢構成

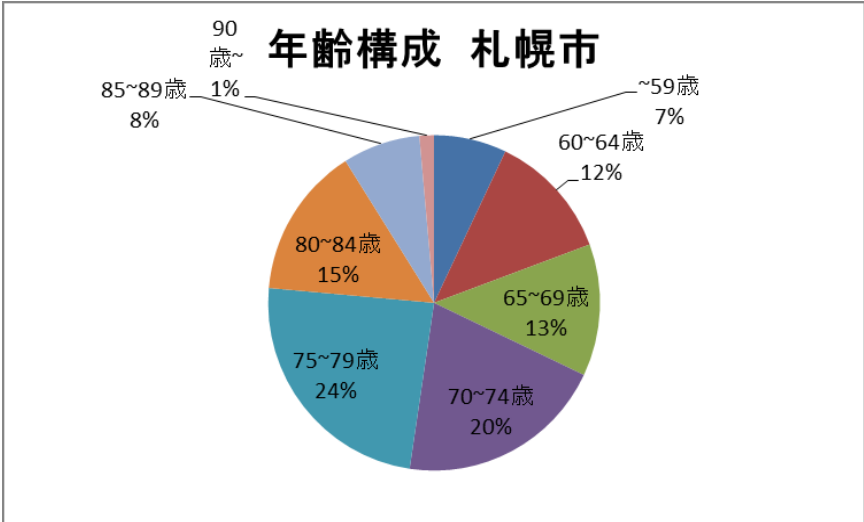
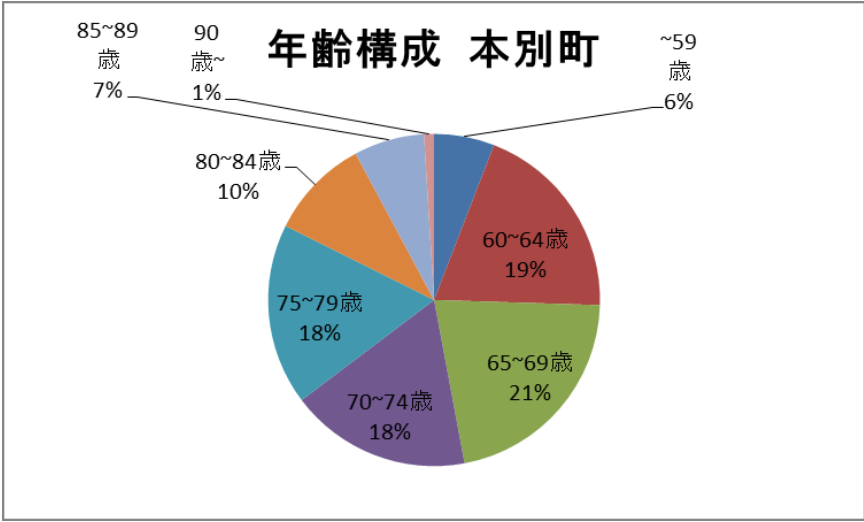
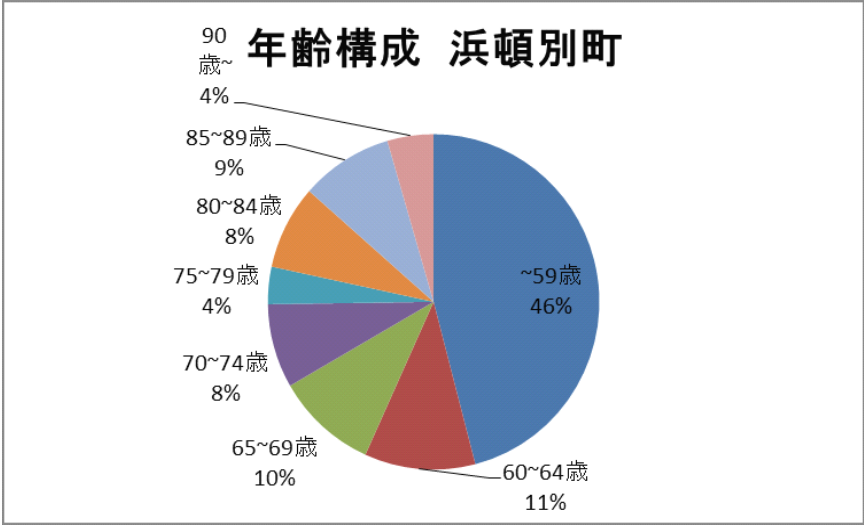
回答者の年齢構成は以下の図のようになっている。この項目での有効回答数は604人で、男性233人、女性373人となっており、構成比は男性38.4%、女性61.6%となっている。最も多い年齢は「70歳～74歳」の項目で17.9%、次いで「60歳～64歳」(15.7%)、「65歳～69歳」(15.6%)となっている。地域別に比較すると、浜頓別町の回答者は「～59歳」の項

目が多い。

地域別にみた年齢構成

	~59歳	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳~	合計
旧阿寒町	3 4.5%	12 18.2%	14 21.2%	16 24.2%	5 7.6%	8 12.1%	6 9.1%	2 3.0%	66 100.0%
七飯町	1 .9%	25 22.1%	20 17.7%	22 19.5%	13 11.5%	11 9.7%	9 8.0%	12 10.6%	113 100.0%
浜頓別町	51 45.9%	12 10.8%	11 9.9%	9 8.1%	4 3.6%	9 8.1%	10 9.0%	5 4.5%	111 100.0%
本別町	6 5.9%	20 19.6%	22 21.6%	18 17.6%	18 17.6%	10 9.8%	7 6.9%	1 1.0%	102 100.0%
札幌市	15 7.1%	26 12.3%	27 12.7%	43 20.3%	51 24.1%	31 14.6%	16 7.5%	3 1.4%	212 100.0%
合計	76 12.6%	95 15.7%	94 15.6%	108 17.9%	91 15.1%	69 11.4%	48 7.9%	23 3.8%	604 100.0%





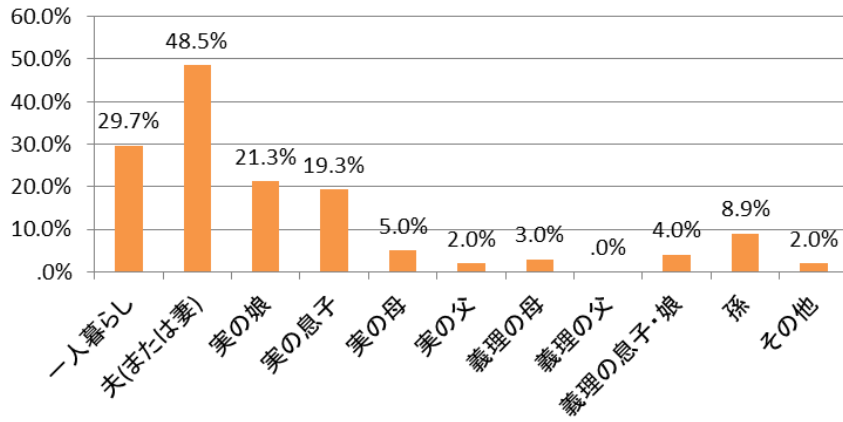
4. 回答者の同居者について

一番多いのは「夫（または妻）二人暮らし」（54.5%）、次いで一人暮らし（26.1%）、実の息子（18.8%）、実の娘（18.1%）となっている。旧阿寒町は、大半が一人世帯か夫婦のみ世帯となっている。

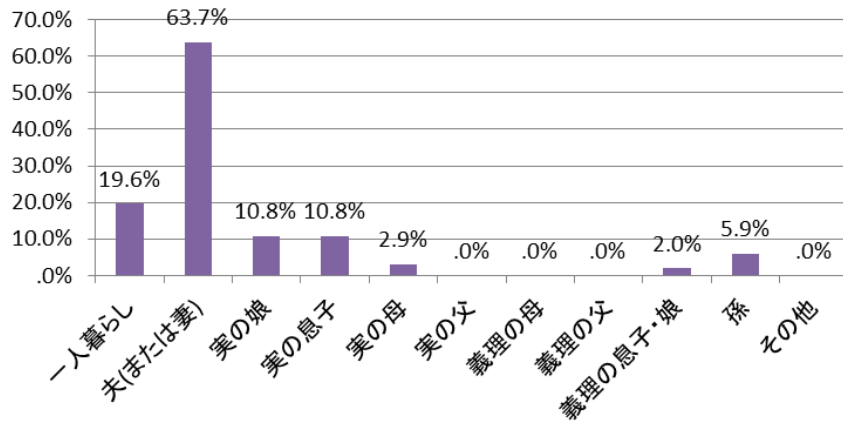
	一人暮らし	夫(または妻)	実の娘	実の息子	実の母	実の父	義理の母	義理の父	義理の息子・娘	孫	その他	合計
札幌市	60 29.7%	98 48.5%	43 21.3%	39 19.3%	10 5.0%	4 2.0%	6 3.0%	0 .0%	8 4.0%	18 8.9%	4 2.0%	202
本別町	20 19.6%	65 63.7%	11 10.8%	11 10.8%	3 2.9%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	2 2.0%	6 5.9%	0 .0%	102
七飯町	27 24.8%	54 49.5%	22 20.2%	19 17.4%	6 5.5%	3 2.8%	3 2.8%	2 1.8%	7 6.4%	8 7.3%	6 5.5%	109
浜頓別町	22 19.8%	67 60.4%	30 27.0%	39 35.1%	9 8.1%	4 3.6%	5 4.5%	2 1.8%	5 4.5%	6 5.4%	5 4.5%	111
旧阿寒町	25 37.3%	38 56.7%	1 1.5%	3 4.5%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	1 1.5%	0 .0%	67
合計	154 26.1%	322 54.5%	107 18.1%	111 18.8%	28 4.7%	11 1.9%	14 2.4%	4 .7%	22 3.7%	39 6.6%	15 2.5%	591 100.0%

(注) 複数回答で同居者にチェックをもとめた結果である

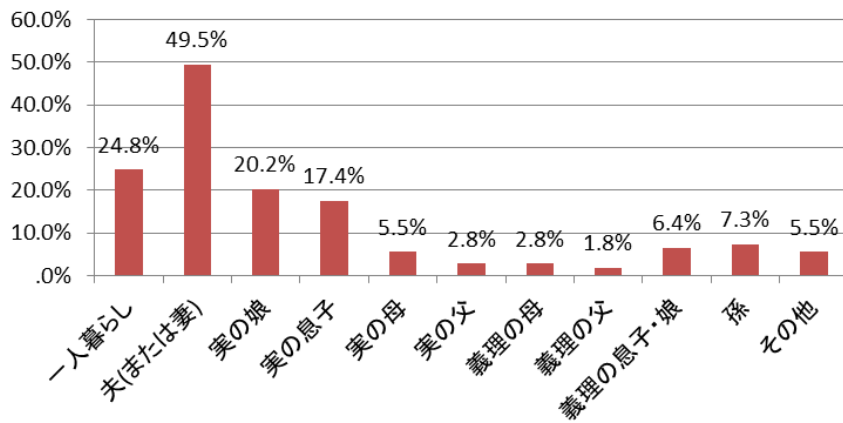
同居人 札幌市



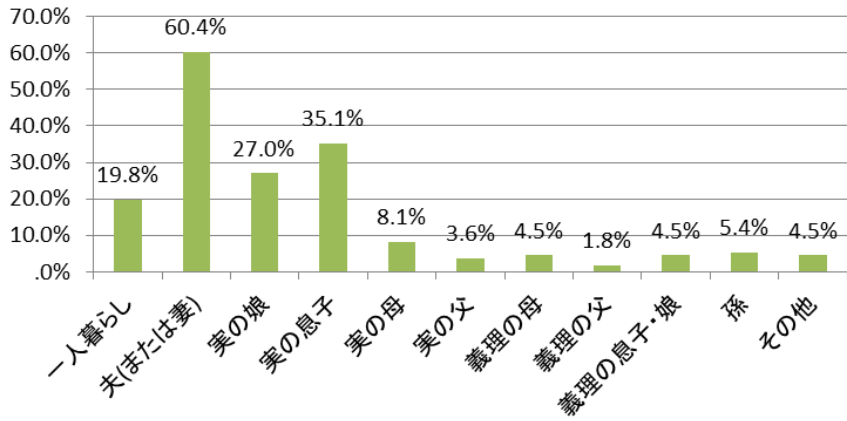
同居人 本別町



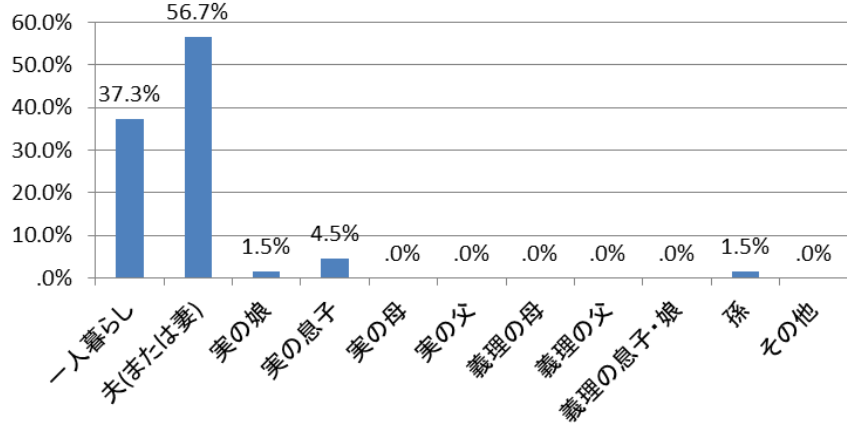
同居人 七飯町



同居人 浜頓別町



同居人 旧阿寒町

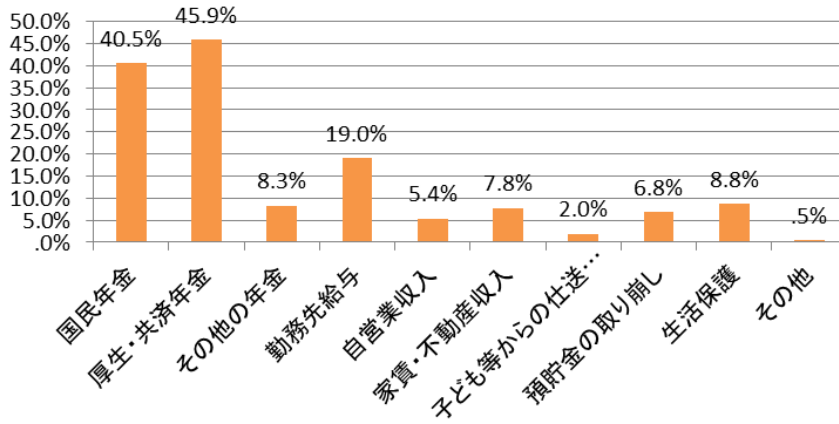


5. 回答者の世帯収入源

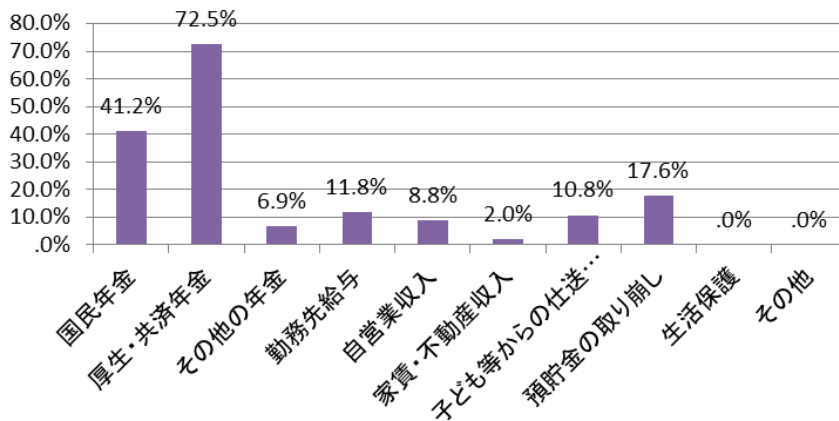
多い回答の順番は、「厚生・共済年金」、「国民年金」、「勤務先給与」となっている。

	国民年金	厚生共済年金	その他の年金	勤務先給与	自営業収入	家賃不動産収入	子供等からの仕送り金	預貯金の取り崩し	生活保護	その他	合計
札幌市	83 40.5%	94 45.9%	17 8.3%	39 19.0%	11 5.4%	16 7.8%	4 2.0%	14 6.8%	18 8.8%	1 .5%	205
本別町	42 41.2%	74 72.5%	7 6.9%	12 11.8%	9 8.8%	2 2.0%	11 10.8%	18 17.6%	0 .0%	0 .0%	102
七飯町	33 30.3%	67 61.5%	6 5.5%	19 17.4%	4 3.7%	3 2.8%	1 .9%	15 13.8%	13 11.9%	1 .9%	109
浜頓別町	27 24.3%	24 21.6%	3 2.7%	54 48.6%	16 14.4%	0 .0%	1 .9%	2 1.8%	2 1.8%	0 .0%	111
旧阿寒町	27 40.3%	34 50.7%	6 9.0%	5 7.5%	1 1.5%	0 .0%	0 .0%	0 .0%	1 1.5%	0 .0%	67
合計	212 35.7%	293 49.3%	39 6.6%	129 21.7%	41 6.9%	21 3.5%	17 2.9%	49 8.2%	34 5.7%	2 .3%	594 100.0%

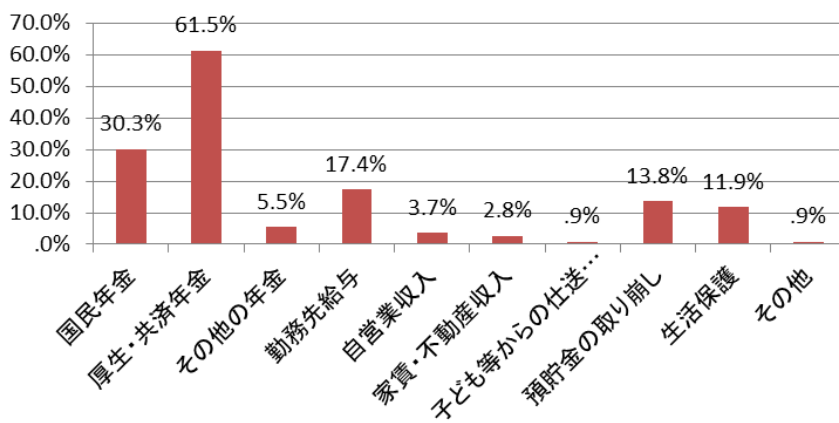
収入源 札幌市

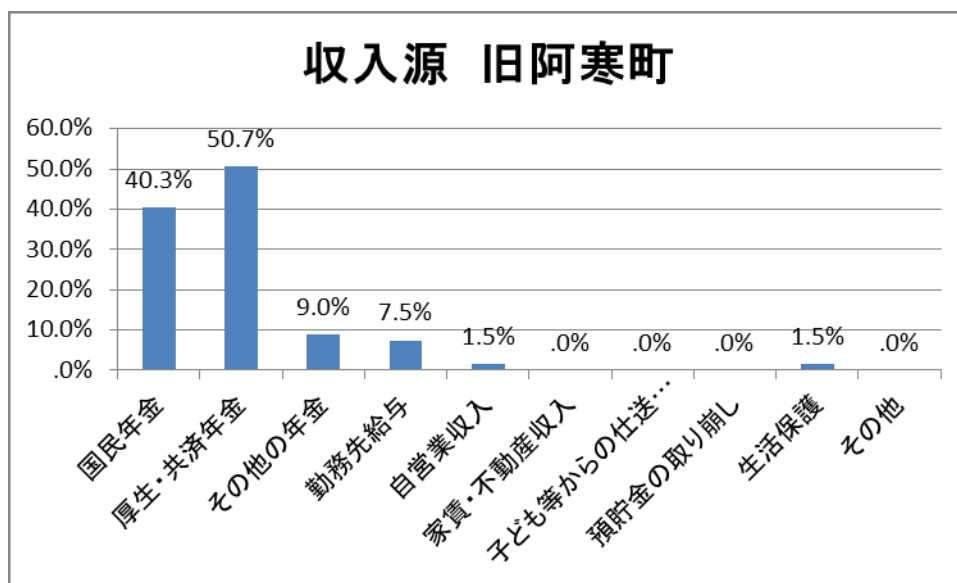
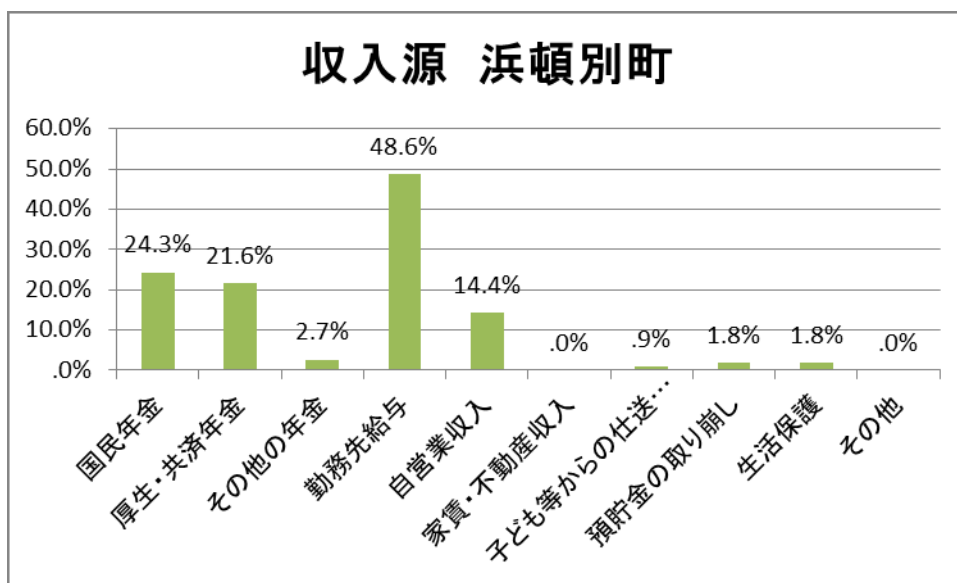


収入源 本別町



収入源 七飯町



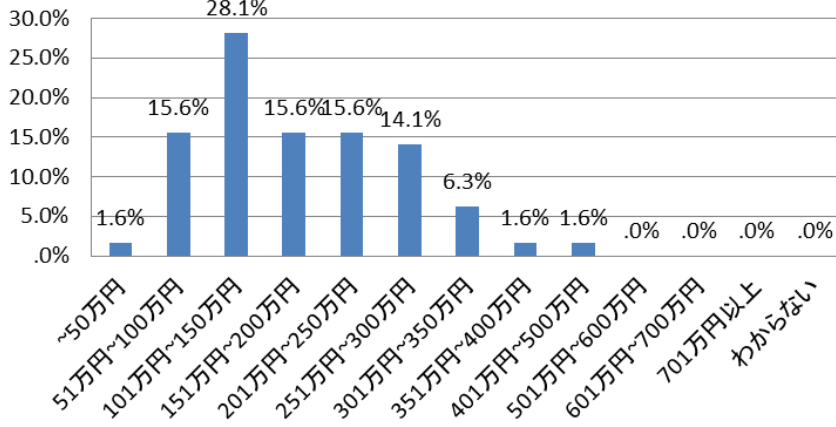


6. 回答者の世帯収入金額

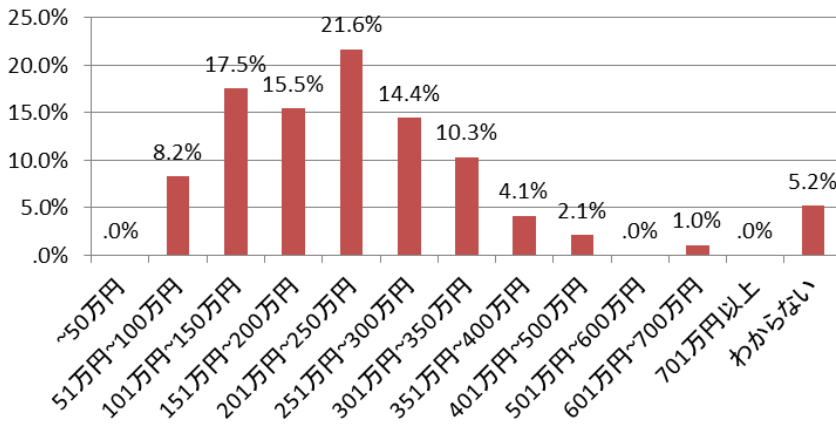
地域によってばらつきがみられ、特定の傾向は認められないが、浜頓別は漁業等もあり、同居世帯が含まれる割合が多いせいも、世帯の収入階層分布が上位にシフトしていることがうかがえる。同様のことは農村地帯の本別町に関しても認められる。

	~ 50 万円	51 万 円 ~ 100 万 円	101 万 円 ~ 150 万 円	151 万 円 ~ 200 万 円	201 万 円 ~ 250 万 円	251 万 円 ~ 300 万 円	301 万 円 ~ 350 万 円	351 万 円 ~ 400 万 円	401 万 円 ~ 500 万 円	501 万 円 ~ 600 万 円	601 万 円 ~ 700 万 円	701 万 円 以 上	わ か ら な い	合 計
旧 阿 寒 町	1 1.6 %	10 15.6 %	18 28.1 %	10 15.6 %	10 15.6 %	9 14.1 %	4 6.3 %	1 1.6 %	1 1.6 %	0 .0 %	0 .0 %	0 .0 %	0 .0 %	64 100. 0%
七 飯 町	0 .0 %	8 8.2 %	17 17.5 %	15 15.5 %	21 21.6 %	14 14.4 %	10 10.3 %	4 4.1 %	2 2.1 %	0 .0 %	1 1.0 %	0 .0 %	5 5.2 %	97 100. 0%
浜 頓 別 町	1 .9 %	13 11.9 %	6 5.5 %	15 13.8 %	8 7.3 %	9 8.3 %	6 5.5 %	6 5.5 %	17 15.6 %	5 4.6 %	6 5.5 %	15 13.8 %	2 1.8 %	109 100. 0%
本 別 町	1 1.0 %	11 11.2 %	11 11.2 %	15 15.3 %	24 24.5 %	17 17.3 %	4 4.1 %	7 7.1 %	5 5.1 %	0 .0 %	1 1.0 %	0 .0 %	2 2.0 %	98 100. 0%
札 幌 市	8 3.9 %	32 15.5 %	38 18.4 %	20 9.7 %	18 8.7 %	18 8.7 %	20 9.7 %	18 8.7 %	11 5.3 %	7 3.4 %	3 1.4 %	6 2.9 %	8 3.9 %	207 100. 0%
合 計	11 1.9 %	74 12.9 %	90 15.7 %	75 13.0 %	81 14.1 %	67 11.7 %	44 7.7 %	36 6.3 %	36 6.3 %	12 2.1 %	11 1.9 %	21 3.7 %	17 3.0 %	575 100. 0%

年収状況 旧阿寒町



年収状況 七飯町



年収状況 浜頓別町

